

戦略企画雇用経済常任委員会 所管事項説明資料

1	組織の概要	・・・ 1
2	令和元年度当初予算の概要	・・・ 3
3	主要事項	
	(1) 「みえ産業振興ビジョン」について	・・・ 11
	(2) 国際展開の推進について	・・・ 17
	(3) 雇用施策の推進について	・・・ 23
	(4) 三重県営業本部の展開について	・・・ 29
	(5) ものづくり産業等の推進について	・・・ 37
	(6) 中小企業・小規模企業の振興について	・・・ 47
	(7) 企業誘致の取組について	・・・ 53
	(8) 観光振興について	・・・ 55

(参考)

資料1 「令和元年度 事務事業概要」

令和元年5月22日
雇用経済部

令和元年度 事務事業概要

項 目	概 要
雇用経済総務課 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 課長 渡邊 和洋 電話 059-224-2355 </div>	<p>本県産業及び雇用全般にわたる施策の企画・調整や情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の危機管理の総合的な調整を行うとともに、人権意識の向上、外郭団体の改革等に取り組みます。</p>
みえ産業振興ビジョンの推進等	<p>「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、成長していけるよう、産業を育成・振興することとし、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組みます。</p>
国際戦略課 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 課長 生川 哲也 電話 059-224-2844 </div>	<p>海外の政府・自治体や各国の駐日大使館等との関係を生かしながら、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において国際展開の推進に取り組みます。</p>
県内中小企業国際展開促進事業	<p>県内企業の国際競争力向上を図り、成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、三重県国際展開支援窓口を構成するジェトロ、(公財)三重県産業支援センター、県内金融機関等の各支援機関と連携し、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援します。</p>
国際ネットワーク強化推進事業	<p>産業・観光における企業等の国際的な活動を支援し、海外販路の拡大や企業誘致、県内への誘客につなげるため、姉妹・友好提携先や駐日大使館等とのネットワークを維持・強化し、三重県の情報発信、海外からの情報収集を行います。</p>
国際ウィーク等推進事業	<p>伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、G20大阪サミットの機会や伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信、「みえ国際ウィーク」などのポストサミット事業に取り組みます。</p>
雇用対策課 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 課長 松下 功一 電話 059-224-2461 </div>	<p>県内の若者の定着支援と県内への人材還流を進め、地域の活性化を図るためにも、県内での就労支援が重要であり、就労を希望する若者個々のニーズや特性に応じて、地域の雇用ニーズもふまえた支援を行います。</p> <p>また、障がい者や女性、高齢者、外国人などすべての方が自己の能力や適性に応じて働けるよう、地域の実情に応じた様々な雇用支援や職業能力の開発を推進するとともに、県内企業における「働き方改革」の推進ともあわせて、誰もが働き続けることができる環境づくりを進めます。</p>

項 目	概 要
おしごと広場みえ運営事業	三重労働局等と連携し、若者の就労支援策を総合的にワンストップで提供する「おしごと広場みえ」を運営し、県内就業のための情報提供、職業相談・紹介、キャリアカウンセリング、就職支援セミナーなどを実施します。
U・Iターン就職支援事業等	県内へのU・Iターン就職を促進するため、大学との就職支援協定の締結を進め、締結校の学生に県内就職情報を提供するほか、首都圏、中京圏、関西圏において就職セミナーを開催します。また、県内企業におけるインターンシップを促進するため、企業の魅力を体感でき、自身の就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムや地域の魅力情報等の発信、地方暮らしによるワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の実現を県内外の学生等に提案するなど、県内就労につなげていく取組を進めます。
若年無業者ジョブエスコート事業	若年無業者の職業的自立を図るため、県内に4か所ある地域若者サポートステーションを活用し、就労体験や各種セミナーの開催等に取り組みます。
地域活性化雇用創造プロジェクト事業	自動車、食・観光関連産業の振興、ICT化にも対応し得る高度産業人材の確保・育成など産業政策と一体となった地域の安定した雇用の創出を図るとともに、若年求職者の就労支援や県内外の若者等から選ばれる多様で働きやすい職場づくりを進め、若者・子育て世代等の県内への就職・定着を促進します。
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、経営改善をめざす中小企業等が、そのための人材を確保して企業の成長戦略を具現化していく取組等を支援します。
公共職業訓練	学卒者や離転職者、在職者を対象として、企業ニーズに対応した多様な職業訓練を実施し、県内産業の担い手となる人材の育成、離職を余儀なくされた労働者の円滑な再就職促進に取り組みます。
障がい者ステップアップ推進事業	県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、求人開拓、職場定着推進に向けた人材育成などの取組を進めます。また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する意識醸成や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。
障がい者委託訓練	障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者の自らに適した仕事の把握や技術の習得を支援します。
女性の就労支援事業	高等教育機関に在籍する学生等の就労意識調査結果等をふまえて、学生等に対して今後のライフイベント（結婚・出産・子育て等）時における就労継続についての意識啓発を図ります。 また、未就業や非正規で、再就職や正規就業を希望する女性に向け

項 目	概 要
<p>高年齢者雇用対策事業</p>	<p>て、ICT の利活用によるスキルアップ研修や県内企業における職場実習を組み合わせた一体的な再就職支援等に関する取組を進めていきます。</p> <p>県内のシルバー人材センターと連携して、高齢者に対する就労機会の拡大を促進します。</p> <p>また、地域の多様な主体による高齢者の雇用・就業の促進に向けた新たな仕組みを検討します。</p>
<p>外国人の就労支援事業</p>	<p>外国人材の県内企業への就職を支援するため、セミナー等を開催し、企業側の受入態勢の整備を進めるとともに、外国人留学生等と県内企業とのマッチングに取り組みます。また、外国人技能実習制度の変更に伴い、技能検定の受検申請者が急増しているため、試験が円滑に実施できるよう体制整備を図ります。</p>
<p>働き方改革総合推進事業</p>	<p>誰もが働きやすい職場環境にするため、働き方を見直し、休暇の取得促進や残業時間の削減、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりなどに取り組む企業等を「みえ働き方改革推進企業」として、登録・表彰するとともに、優れた取組事例を広く紹介します。</p>
<p>労働相談室運営事業</p>	<p>年々複雑化し、多岐にわたる労働問題の解決につなげるため、専門の相談員を配置した労働相談室を運営し、労使双方から寄せられる労働相談に対し、アドバイス等を行います。</p>
<p>働き方改革取組拡散事業</p>	<p>企業における働き方改革を促進するため、働き方の課題に応じてアドバイザーを派遣します。また、県内企業における働き方改革の取組がより実効性のあるものとなるよう、取組を先導するリーダー企業を育成するとともに、リーダー企業が中心となって、実践的な取組につながる研究を行います。さらに、働き方改革の成果を人材確保につなげるため、企業の取組を県外で情報発信し、U・Iターン就職を促進します。</p>
<p>三重県営業本部担当課</p> <div data-bbox="240 1585 555 1668" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 和氣 城太郎 電話 059-224-2386</p> </div>	<p>知事を本部長とし、関係部局長等で構成する三重県営業本部では、首都圏及び関西圏を最重要エリアとし、三重テラスや関西事務所を拠点とした営業活動や三重プロモーションの実施などにより、三重の魅力の情報発信と県内への誘客、県産品の販路拡大等に向けた営業活動に取り組めます。</p> <p>また、伝統産業・地場産業をはじめとした地域資源を活用した商品開発や販路開拓、情報発信等、事業者の積極的な取組を支援することにより、新たな価値の創出に向けた環境づくりに取り組み、地域資源を活用した産業振興を推進します。</p> <p>さらに、関西圏における三重の魅力・認知度向上に向け、関西事務所と連携し、「関西圏営業戦略」の展開を図るなど、関西圏への営業活動を推進します。</p>

項 目	概 要
首都圏営業拠点推進事業	首都圏営業拠点「三重テラス」を効果的に運営していくため、アドバイザーボードを設置し、三重テラス運営改善に向け、意見交換を行うとともに、来館者等へのアンケートなどにより三重テラスの評価を調査し、運営の改善につなげます。
戦略的営業活動展開推進事業	日本橋地域への集客を「三重テラス」への誘客につなげていくため、日本橋地域の企業、団体、商業施設、キーパーソンや周辺のイベント・まつり等と連携を深めるとともに、市町・商工団体等と連携した「三重テラス」のイベントを開催します。また、コアな三重県ファンである、応援団、応援企業、応援店舗などのネットワークを強化し、定期的に三重の「旬」情報を発信することにより、三重県の認知度向上やブランド力アップにつなげていきます。さらに、大手小売事業者との連携により、販路拡大・誘客促進を目的とした物産観光展を開催します。
関西圏営業基盤構築事業	関西圏における三重県ファンの拡大を図るため、「関西圏営業戦略」に基づき、市町等と連携しながら、「歴史・文化」、「食」、「自然」をキーワードに、テーマや対象を明確にした観光・物産展、講座等を開催し、三重の魅力を発信していきます。また、飲食店経営者、小売・流通事業者等に対し、生産者の紹介等を通じて、三重県食材の取扱拡大及び潜在需要の発掘に努めます。
伝統産業・地場産業の新たな市場開拓促進事業	県内外のデザイナー等との連携により、大都市圏等及び海外を視野に入れた付加価値の高い商品づくりを支援するほか、地域資源を活用した事業者の新商品開発や販路開拓等の事業活動を支援します。また、後継者育成に向けて、技術の伝承・向上を図る取組や販路開拓の取組を支援します。
魅力ある商品づくり促進事業	伝統工芸品・地場産品等の作り手である職人（経営者）を対象に、研修会や成果発表を通して、消費者にとって価値ある商品開発のスキル習得及び販売力の向上を支援します。
日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業	情報発信力の高いフランス・パリにおいて、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者などに「三重の日本酒」のプロモーションを実施し、海外に向けた販路拡大およびブランド価値を高めるきっかけづくりを行います。

項 目	概 要
<p>ものづくり・イノベーション課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 前川 睦敏 電話 059-224-2393</p> </div> <p>航空宇宙産業振興事業</p> <p>次世代自動車開発支援事業</p> <p>みえ産学官連携基盤技術開発研究事業</p> <p>高度部材に係る研究開発促進事業</p> <p>四日市コンビナート競争力強化事業</p> <p>国内販路開拓支援事業</p> <p>みえ産業企業選事業</p> <p>中小企業・小規模企業の課題解決支援事業</p>	<p>県内ものづくり中小企業・小規模企業の高付加価値化を促進するため、ものづくり基盤技術の強化、人材育成、販路開拓支援、ICTの利活用による生産性向上等に取り組むとともに、航空宇宙産業や次世代自動車産業の振興を図る取組を進めます。</p> <p>「三重県新エネルギービジョン」（平成28年3月改定）に基づき、「三重県新エネルギービジョン推進会議」等の取組を通じて、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。</p> <p>世界的な成長産業である航空宇宙産業の振興を図るため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、技術等の習得支援による人材育成、認証取得の支援等による参入促進、国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などに取り組みます。</p> <p>電気自動車（EV）等の次世代自動車普及に向けた変化に対応するため、新素材の加工技術や軽量化技術の習得を支援します。</p> <p>県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」を核に、ものづくり基盤技術の強化、技術開発を推進します。また、輸送機器の軽量化に資する検査装置を整備します。</p> <p>高度部材イノベーションセンター（AMIC）を拠点に、「中小企業の課題解決」「技術人材育成」を図るとともに、高等教育機関と県内企業との産学官連携による「最先端部材等の共同研究」を通じて、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。</p> <p>四日市臨海部工業地帯を、引き続き競争力を有する石油化学産業の集積地としていくため、産学官による協議の場を通じて四日市コンビナートの競争力強化や先進化に向けた検討を行います。また、AI・IoT、ビッグデータを活用したスマートコンビナート化に向けて、コンビナートプラント運営に必要な技術人材の育成に取り組めます。</p> <p>大手メーカーなど川下企業との技術交流会等を開催することにより、ものづくり中小企業の新たな販路拡大や技術交流の機会を創出するとともに、川下企業のニーズ把握やネットワークの構築・強化を図ります。</p> <p>顧客、従業員、地域の3つに「おもてなし」の精神で接することで優れた経営を実現している中小企業等を顕彰する「三重のおもてなし経営企業選」を実施します。</p> <p>県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、工業研究所が「町の技術医」として、企業ニーズに応じて共同研究を実施</p>

項 目	概 要
新エネルギー導入促進事業	<p>するとともに、依頼試験や機器開放、技術講座の開催等による技術支援を実施します。</p> <p>有識者、企業等からなる「三重県新エネルギービジョン推進会議」により、新エネルギーの導入や省エネの推進を図るとともに、環境・エネルギー技術を活用した地域プロジェクト等の企画、実施に取り組みます。また、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加したくなる普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。</p>
水素等エネルギー研究開発事業	<p>水素エネルギーをはじめとした環境・エネルギー関連分野への県内外企業の進出を図るため、県工業研究所が中心となって、企業間のネットワークの構築や充実を図るとともに、水素・燃料電池や太陽エネルギー利用等の分野における企業との共同研究などの支援に取り組みます。</p>
バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業	<p>バイオマス等を利用した研究開発プロジェクトの推進に向けた研究会、水素を活用した社会の実現に向けた研究会等を運営し、次世代エネルギーの利活用を新たな産業振興やまちづくりにつなげます。</p>
総合エネルギー対策事業	<p>発電用施設の円滑な運転に対する理解を深め、エネルギーの安定供給を図ることを目的とした電源立地地域対策交付金を活用し、水力発電施設周辺地域における産業振興など住民福祉の向上を図る事業を支援します。</p>
石油貯蔵施設立地対策事業	<p>石油貯蔵施設に対する理解を深め、当該施設の設置・運営等の円滑化を目的とした石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、石油貯蔵施設立地周辺市町が実施する消防施設などの公共用施設整備事業などを支援します。</p>
四日市コンビナートBCP強化対策事業	<p>四日市コンビナートが地震・津波等の自然災害に被災した場合の県内産業や雇用への影響を最小限にとどめるとともに、信頼を高めることで取引先を拡大するなど、四日市コンビナートのさらなる活性化につなげるため、事業者による事業継続計画（BCP）等に基づく強靱化対策関連事業を支援します。</p>
ICT利活用産業活性化推進事業	<p>「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、産学官の連携による取組を着実に進めます。特に「三重県IoT推進ラボ」を中心に、参画企業の提案に基づくプロジェクトの実施や企業マッチングイベントの開催などにより県内の先導的な取組を育成・支援するとともに、人材育成、セミナー・相談会の開催、アドバイザー派遣などの取組を行うことで、中小企業等におけるICTの導入・利活用を推進します。</p>

項 目	概 要
<p>中小企業・サービス産業振興課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長(兼) 増田 行信 電話 059-224-2534</p> </div>	<p>「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、地域の実情や企業の特徴等を活かした県内中小企業・小規模企業の振興を図るため、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組に対する支援、事業承継の総合的な支援、商工団体等の支援体制の充実、次世代経営者等の人材育成、資金供給の円滑化による経営基盤の強化、創業・第二創業の促進、食に関わる産業政策の体系的な推進など中小企業等へのきめ細かな支援に取り組みます。</p>
<p>みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会事業</p>	<p>地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行います。</p>
<p>経営向上ステップアップ促進事業</p>	<p>県内中小企業・小規模企業の経営向上に向けた取組を促進するとともに、中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業に対し、商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行います。</p>
<p>事業承継支援総合対策事業</p>	<p>県内の中小企業・小規模企業が減少し、経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業を防止し、地域経済の維持・発展を図るため、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。</p> <p>また、後継者を求める県内の事業者と都会で「起業」「継業」に関心のある移住希望者とのマッチング支援を行います。</p>
<p>中小企業支援センター等事業費補助金</p>	<p>中小企業の経営資源を強化し、経営革新等の取組を促進するため、中小企業の多様なニーズに対応して、施策情報、診断・助言、取引あわせん等の支援策、新事業の創出・育成等に向けた総合的な支援策をきめ細かく提供できるワン・ストップ・サービス型の支援事業に対し補助します。</p>
<p>小規模事業支援費補助金</p>	<p>小規模事業者等の振興と安定を支援するため、商工会、商工会議所、商工会連合会の行う小規模事業者等の経営・技術の改善・発達に向けた伴走型支援の充実を図ります。</p> <p>また、小規模企業に対する支援体制を強化するため、商工会、商工会議所等の経営支援機能の強化に取り組みます。</p>
<p>中小企業連携組織対策事業</p>	<p>中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化及び組合の育成指導のための窓口・巡回相談や、組合の課題解決及び新たな活動を支援するための専門家派遣や講習会等に対して助成します。</p> <p>また、中小企業団体中央会に対する指導、組合の設立認可や事業変更等に伴う定款変更認可等を行います。</p>

項 目	概 要
商店街等活性化支援事業	商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣を中心とした支援を行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供に取り組みます。
スタートアップ支援事業	グローバルな視点を持った新しい技術やサービスによる創業・第二創業を促進し、新たな経済循環や多様な働く場の創出を図るため、県内における起業や新たな事業のスタートアップを支援します。
空の移動革命促進事業	新たなテクノロジーである「空飛ぶクルマ」の実現をめざし、国が設置した官民協議会や市町と連携し、県内での実証等に向けた環境整備を進めます。
大規模小売店舗立地審査事業	大規模小売店舗の周辺地域における生活環境の保持を目的とする大規模小売店舗立地法の適正かつ円滑な運用を図ります。
食の産業振興支援事業	「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく食関連産業振興施策を効果的に推進するため、外部有識者で構成するアドバイザリーボードを運営します。
食のローカルブランディング推進事業	「みえの食」のブランドイメージを向上させ、新たな市場の獲得を進めるため、本県の食関連産業の特長を生かした多様な連携を推進し、洗練された商品やサービスを創出するとともに、付加価値を高められるさまざまな販路拡大に取り組みます。
みえセレクション運営・販路創出支援事業	県産品の首都圏等への販路拡大を図るため、県内の特徴ある優れた産品を「みえセレクション」として選定し、情報発信等を行うとともに、展示会等への出展を支援します。
「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業	県産品の輸出拡大を図るため、東アジアやアセアンをターゲットに国際見本市等への出展及び海外に販路を持つバイヤーの県内への招へいを行い、企業間取引（BtoB）の商談機会を確保するとともに、「みえの食レップ」による海外バイヤーとの交渉のサポート等に取り組みます。
食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業	食関連産業の高付加価値化を担う人材を育成するため、産学官によるコンソーシアムを設置し、食関連産業の求める人材像を明確化するとともに、人材育成に向けた体系づくりを進めます。
中小企業金融対策事業	金融機関・信用保証協会の協力を得て、ニーズに合った低利な中小企業融資制度を運用することにより、県内中小企業・小規模企業の金融円滑化を支援します。
高度化事業資金貸付事業	中小企業者が経営体質の改善、経営環境の変化への対応を図るため、組合等を組織し、事業の共同化、集団化等を実施する事業に対し、必要な資金を貸し付けます。

項 目	概 要
貸金業指導監督事業	<p>貸金業者の登録事務、諸報告の受理、立入検査及び登録業者の指導監督を行うとともに、日本貸金業協会に対し、登録申請、業務報告書等の受付指導の委託を行い、貸金業の適正な運営を図ります。</p>
企業誘致推進課 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 課長 冨永 健太郎 電話 059-224-2819 </div>	<p>国内外の競争力のある企業の誘致のほか、県内中小企業の高付加価値化等への取組を支援し、県内における投資の促進と雇用機会の創出につなげる企業誘致を推進します。</p>
県内投資促進事業	<p>企業投資促進制度を活用し、成長産業、マザー工場化、スマート工場化、研究開発機能の強化などへの投資や本社機能の移転・拡充等に対して支援を行います。</p> <p>また、中小企業の製品・サービスの高付加価値化を図るため、ものづくり基盤技術の高度化などに資する投資や、付加価値の高いサービスを提供する集客交流施設に係る投資を支援します。</p> <p>さらには、地域未来投資促進法を活用し、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業を支援します。</p>
外資系企業誘致促進事業	<p>外資系企業のニーズに「外資系企業ワンストップサービス窓口」などで迅速に対応するとともに、ビジネス環境の優位性等の情報発信を行うほか、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）等との連携や海外ミッション等で構築したネットワークを活用し、外資系企業の誘致を推進します。</p>
企業操業環境向上事業	<p>市町等と連携して、規制の合理化及び法手続きの迅速化や新たな産業用地の確保に向けた調整など、新たな県内投資における課題の解決を支援することにより、企業の操業環境の向上を図ります。</p>
観光政策課 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 課長 横山 正吾 電話 059-224-2077 </div>	<p>三重県観光キャンペーンやインバウンドの取組の成果・課題をふまえ、県内での観光消費額の拡大、観光の産業化の実現等の観点から、平成27年度に策定した「三重県観光振興基本計画」（平成28年度～令和元年度）の着実な推進に取り組みます。</p> <p>また、三重県観光審議会の活用、観光統計の整備等により、計画推進の実効性を高めるとともに、新・観光振興基本計画を策定します。</p>
観光事業推進	<p>観光事業の推進を図るため、関係団体やみえの国観光大使との連携、観光動向の分析に必要な観光客実態調査の実施、旅行業法の施行、三重県版バリアフリー観光や観光客の防災対策等の推進に取り組みます。また、県民や多くの関係者とともに、「みえの観光振興に関する条例」や「三重県観光振興基本計画」に基づき観光施策を進めるとともに、新・観光振興基本計画を策定します。</p>

項 目	概 要
県営サンアリーナ環境整備事業	<p>県営サンアリーナを、利用者が安全で快適に利用できるよう、施設及び設備等の修繕・更新を行います。</p>
観光魅力創造課 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 課長 寺本 久彦 電話 059-224-2830 </div>	<p>「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、三重の魅力の発信や体験メニューの充実など魅力的な観光地づくりを進めることで、観光消費額の増加につなげていきます。</p>
国内誘客推進事業	<p>持続的な三重県観光の基盤強化のため、公益社団法人三重県観光連盟等と連携し、観光情報の発信と誘客促進の取組を一体的に展開します。</p>
みえ観光の産業化推進委員会事業	<p>観光の産業化と持続可能な観光地域づくりを進めるため、県内の地域DMO等観光地域づくりを行う団体への支援、交通事業者等との連携による大都市圏でのプロモーション、クルーズ船寄港時における受入体制の充実・強化、宿泊業の働き方改革などに取り組みます。</p>
三重県版観光スマートサイクル確立事業	<p>スマートフォン等を活用し、観光客に楽しんでもらいながら、マーケティングに必要なデータを収集する仕組みを構築し、より戦略的な観光コンテンツの開発やサービスの提供につなげるように取り組みます。</p>
海外誘客課 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 課長 松本 将 電話 059-224-2847 </div>	<p>本県の認知度を高め、外国人旅行者のさらなる誘致を図るため、伊勢志摩サミット開催による知名度の向上を生かし、G7を中心とする欧米やアジアからの誘客に取り組みます。あわせて、国際会議等MICE誘致に取り組みます。</p>
海外プロモーション推進事業	<p>本県の認知度を高め、外国人旅行者のさらなる誘致を図るため、重点国地域での旅行博覧会出展、海外旅行会社へのセールス・商談会の開催、また県内においては、旅行雑誌・テレビ等海外メディアの招請に取り組みます。</p>
日台観光交流推進事業	<p>台湾との観光交流をさらに発展させるため、県内関係事業者等と連携した誘致活動や新北市との交流の取組等を進めます。</p>
海外誘客推進プロジェクト事業	<p>インバウンドの拡大を図るため、欧米・アジアからの富裕層等の誘客に取り組むとともに、個人の外国人旅行者（FIT）の増加を踏まえたSNS等による情報発信や海外からの教育旅行の誘致に取り組みます。</p>
海外MICE誘致促進事業	<p>安定的に開催地域への大きな経済効果を生み出す国際会議等MICEの開催を促進するため、県内主催者が国際会議を開催しやすい環境づくりや、セールス活動による県外関係者主催会議の誘致に取り組みます。</p>

項 目	概 要
<p>労働委員会</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>事務局長 山岡 哲也 電話 059-224-3031</p> </div>	<p>労働委員会は、労使間の問題を当事者で解決することが困難な場合、より良い労使関係を築くために、中立・公正な立場で、紛争の早期解決を図る行政機関（行政委員会）です。</p> <p>労働委員会は、労働組合法に基づき設置され、公益を代表する委員（公益委員）5名、労働者を代表する委員（労働者委員）5名、使用者を代表する委員（使用者委員）5名の計15名で構成されています。これらの委員が、労使紛争のあっせん員や不当労働行為の審査委員等を務めます。</p>
<p>労使紛争の調整</p>	<p>労働関係調整法に基づき、労働組合と使用者との間で発生した労働条件等の問題について、調整（あっせん、調停、仲裁）を行うことで、紛争の迅速な解決を支援します。</p> <p>また、県の委任を受け、個々の労働者と使用者との労働紛争のあっせん（個別あっせん）を行っています。</p> <p>平成30年度の取扱件数は、労働組合と使用者間のあっせん10件、個別あっせん4件となっています。</p>
<p>不当労働行為の審査等</p>	<p>労働組合法に基づき、使用者の行為が団体交渉拒否や不利益取扱い等の不当労働行為に該当するか否かについての審査を行い、救済命令を発します。</p> <p>また、不当労働行為救済申立てに伴う労働組合の資格審査等を行っています。</p> <p>平成30年度の取扱件数は、不当労働行為事件の審査12件、組合資格審査14件となっています。</p>
<p>各種会議の開催等</p>	<p>労働組合法等に基づき、定例総会、臨時総会及び公益委員会議を開催します。</p> <p>また、全国規模の会議や中部ブロックで開催される会議へ参加し、労働情勢の把握、救済命令の研究討議等を行っています。</p>

1 組織の概要

【職員定数（平成31年4月1日現在）】

本庁	160
地域機関	102
合計	262

雇用経済部

〔部長 村上 亘〕

副部長
安井 晃

次長（ポストサミット・国際戦略担当）
増田 行信

首都圏営業拠点運営総括監
西口 勲

人権・危機管理監
浮田 知樹

障がい者雇用推進監
福島 頼子

雇用経済総務課

課長 渡邊 和洋

計量検定所

所長 長崎 晃

国際戦略課

課長 生川 哲也

雇用対策課

課長 松下 功一

津高等技術学校

校長 松本 直樹

三重県営業本部担当課

課長 和氣 城太郎

関西事務所

所長 中嶋 中

ものづくり・イノベーション課

課長 前川 陸敏

工業研究所

所長 藤川 貴朗

中小企業・サービス産業振興課

課長（兼務） 増田 行信

企業誘致推進課

課長 富永 健太郎

観光局

〔局長 河口 瑞子〕

次長
安保 雅司

MICE誘致推進監
杉崎 誠

観光政策課

課長 横山 正吾

観光魅力創造課

課長 寺本 久彦

海外誘客課

課長 松本 将

2 令和元年度当初予算の概要

【基本的な考え方】

県内の経済情勢については、県内総生産（実質）が過去最高を記録し、生産は増加基調にあるとともに有効求人倍率は高水準で推移しており、雇用情勢は着実に改善しています。一方で、県内企業における深刻な労働力不足が続いているほか、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題など、世界経済の情勢は先行き不透明感が増しています。

また、AI、IoT、ロボットなど第4次産業革命に伴う急速な技術革新が進むとともに、国においては、外国人の受入れ拡大に向けた新制度が施行され、本年10月には消費税率引上げが予定されており、こうした動きが地域経済に与える影響も踏まえて取り組んでいく必要があります。

こうした中で、概ね10年先を見据え、新しい産業政策の方向性を示した「みえ産業振興ビジョン」に基づき、知恵や知識、技術を「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」、共感と協創による新しい三重の産業創出に取り組んでいきます。

令和元年度は、県内産業が直面している喫緊の課題への対応を進めるとともに、「みえ産業振興ビジョン」でも示した10年先を見据えた行動（種まき）を開始します。

また、本年3月に、新名神高速道路の県内区間全線や東海環状自動車道の東員IC～大安IC間が開通したことにより、インフラ環境が向上し、本県にとってチャンス的一年となります。

こうしたチャンスをしっかり生かすとともに、政策を効果的に展開していくために、ビジョンで示した4つの取組方向（「ものづくり産業の第4次産業革命への適応」、「多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出」、「人口減少社会での地域課題の解決への貢献」、「産業プラットフォームの強化」）を政策パッケージとして、しっかりと推進していきます。

（ものづくり産業の第4次産業革命への適応）

三重の強みである「ものづくり産業」のスマート化を促進し、持続的な発展につなげるため、次世代自動車産業や航空宇宙産業等の振興、エレクトロニクス関連産業の更なる競争力強化の促進、ものづくり中小企業の高付加価値化などに取り組めます。

（多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出）

また、県産食材や県産品、県内観光資源など、多様な三重の魅力（特性）を意識して新たな付加価値の創出につなげるため、食関連産業の振興、観光の産業化などに取り組めます。

食関連産業においては、国内外の販路開拓に取り組む事業者の支援に加えて、オール三重で食関連産業の人材確保・育成に取り組めます。

観光においては、新名神高速道路の県内区間全線開通や平成から令和への改元、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などの新たな誘客チャンスを最大限に生かせるよう、官民一体となって、観光資源の磨き上げや情報発信などの観光振興にしっかり取り組み、「観光の産業化」により一層注力していきます。

こうした中、三重県が国内外の来訪者から旅の目的地として選ばれるよう、デジタルツールを活用した観光マーケティング活動につながる仕組みを確立し、より戦略的な観光コンテンツの開発やサービスの提供につなげ、国内外からの個人旅行者の誘客促進、“客が客を呼ぶサイクル”の構築に向けて取り組みます。また、宿泊業の働き方改革や観光客の防災対策等の受入環境の充実を図ります。あわせて、新たな時代にふさわしい、観光振興基本計画の策定に取り組みます。

(人口減少社会での地域課題の解決への貢献)

さらに、人口減少と超高齢社会が進展する中、中小企業・小規模企業の円滑な事業承継などに取り組むとともに、空の移動革命に向けた「空飛ぶクルマ」の離島、過疎地等における実証実験などを促進し、県内事業者による新たなサービス産業の創出に取り組み、産業政策を通じて地域課題の解決にも貢献していきます。

加えて、東京大学地域未来社会連携研究機構の三重サテライト拠点、三重大学地域拠点サテライト（北勢サテライト）と協力し、産学官連携を進め、県内産業の競争力強化や地域課題の解決へとつなげていきます。

(産業プラットフォームの強化)

これらの取組を力強く推進していくため、とりわけ中小企業・小規模企業の振興、多様な人材の育成・確保、オープンイノベーションの促進などに取り組んでいきます。

その際、急成長を遂げつつあるアジア市場をしっかりと取り込むべく、アジア地域との関係性をさらに深める取組も展開していきます。

また、若者、女性、障がい者、さらには外国人など、誰もが活躍の場を得られるよう、多様な働き方の実現に向けた環境づくりに注力します。

加えて、企業等の防災・減災対策を促進する取組や消費税率引上げへの対応も進めていきます。

令和元年度 雇用経済部関係当初予算総括表

(単位：千円)

区 分	平成30年度 当初予算額 (A)	令和元年度 当初予算額 (B)	前年度 比較増減 (B-A)	B/A
一般会計	(15,815,247) 15,739,920	(13,614,040) 13,567,781	(△2,201,207) △2,172,139	(86.1%) 86.2%
※うち 雇用経済部予算	(15,717,741) 15,642,414	(13,517,440) 13,471,181	(△2,200,301) △2,171,233	(86.0%) 86.1%
※うち 労働委員会予算	97,506	96,600	△906	99.1%
労働費	2,265,262	1,605,679	△659,583	70.9%
※うち 労働委員会予算	97,506	96,600	△906	99.1%
商工費	(12,030,340) 11,955,013	(10,479,032) 10,432,773	(△1,551,308) △1,522,240	(87.1%) 87.3%
※うち 観光局関係予算	529,508	464,407	△65,101	87.7%
土木費(四日市港関係諸費)	1,519,645	1,529,329	9,684	100.6%
特別会計	360,802	369,900	9,098	102.5%
中小企業者等支援資金貸付事業等	360,802	369,900	9,098	102.5%
合 計	(16,176,049) 16,100,722	(13,983,940) 13,937,681	(△2,192,109) △2,163,041	(86.4%) 86.6%

平成30年度当初予算額の()書きは、平成29年度2月補正(その1)を含んだ額。

令和元年度当初予算額の()書きは、平成30年度2月補正を含んだ額。

令和元年度 雇用・経済政策パッケージ (重点事業)

～みえ産業振興ビジョンの実現に向けて～

雇用経済総務課	224-2312	ものづくり・イノベーション課	224-2393
企業誘致推進課	224-2819	中小企業・サービス産業振興課	224-2534
国際戦略課	224-2844	三重県営業本部担当課	224-2386
雇用対策課	224-2461	観光政策課	224-2077
観光魅力創造課	224-2830	海外誘客課	224-2847

- 概ね10年先を見据え、新しい産業政策の方向性を示した「みえ産業振興ビジョン」に基づき、知恵や知識、技術を「KUMINAOSHI(組み合わせ・繋ぎ直し)」、共感と協創による新しい三重の産業創出に取り組んでいきます。
- 令和元年度は県内産業が直面している喫緊の課題への対応を進めるとともに、「みえ産業振興ビジョン」でも示した10年先を見据えた行動(種まき)を開始します。
- 政策を効果的に展開していくために、ビジョンで示した4つの取組方向(「ものづくり産業の第4次産業革命への適応」、「多様な魅力(特性)を生かした付加価値の創出」、「人口減少社会での地域課題の解決への貢献」、「産業プラットフォームの強化」)を政策パッケージとして、しっかりと推進していきます。

令和元年度 雇用・経済政策パッケージ
総額 約45.4億円 (4,539,968千円)
 (※H30年度2月補正予算含みベース)

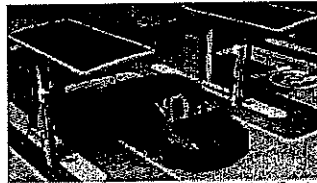
ものづくり産業の第4次産業革命への適応

三重の強みである「ものづくり産業」のスマート化を促進し、持続的な発展につなげるため、次世代自動車産業や航空宇宙産業等の振興、エレクトロニクス関連産業の更なる競争力強化の促進、ものづくり中小企業の高付加価値化などに取り組めます。

(新)次世代自動車開発支援事業 3,008千円
 県内ものづくり企業等を対象に、次世代自動車分野において必要とされる新素材の加工技術や軽量化技術の習得を支援します。

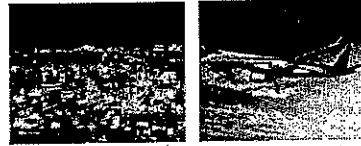
(一部新)四日市コンビナート競争力強化事業 953千円
 産学官による協議の場を通じて四日市コンビナートの競争力強化や先進化に向けた検討を行います。また、スマートコンビナート化に向け、コンビナートプラント運営に必要な技術人材の育成に取り組めます。

みえ産学官連携基盤技術開発研究事業 134,007千円
 (※H30年度2月補正予算含みベース)
 産学官が連携する研究会を設置し、協働による新技術導入などに取り組み、県内中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上を図ります。また、輸送機器の軽量化に資する検査装置を整備します。



(出典:資源エネルギー庁)

(ものづくり・イノベーション課)



航空宇宙産業振興事業 15,944千円
 技術等の習得を支援する人材育成、認証取得の支援等による参入促進、国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などに取り組めます。

中小企業・小規模企業の課題解決支援事業 75,735千円
国内販路開拓支援事業 2,416千円

(企業誘致推進課)

県内投資促進事業 1,902,600千円
 新たな企業投資促進制度を活用し、成長産業、マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設、外資系企業の拠点、地域資源活用型産業などに関する県内投資への支援を行います。また、県内中小企業のものづくり基盤技術の高度化等に関する投資を促進します。

【新たな企業投資促進制度の主な特徴】

- ・IoTやAIを活用したスマート工場にかかる設備投資を支援
- ・航空宇宙等の成長分野に加え次世代自動車分野の立地を促進
- ・若年者の雇用増にインセンティブを付与(新マイレージ制度)
- ・中小企業の外部連携による設備投資を支援

多様な魅力(特性)を生かした付加価値の創出

県産食材や県産品、県内観光資源など、多様な三重の魅力(特性)を意識して新たな付加価値の創出につなげるため、食関連産業の振興、観光の産業化などに取り組めます。

(一部新)「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業 24,204千円 (中小企業・サービス産業振興課)
 東アジア・東南アジアをターゲットに国際食品見本市への出展及び海外に販路を持つバイヤーの県内への招へいなどを行います。

食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業 1,315千円
 (中小企業・サービス産業振興課)
 食関連産業を支える多様な業界、教育研究機関、行政などで構成する協議会(事業体)を構築し、食の人材育成を推進します。

日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業 5,224千円
 (三重県営業本部担当課)
 ヨーロッパの富裕層をターゲットとしたプロモーションを行います。



(三重県営業本部担当課)

(一部新)戦略的営業活動展開推進事業 7,355千円

三重テラスを中心に、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大に取り組むとともに、三重の魅力を強力に情報発信する営業活動を展開します。

関西圏営業基盤構築事業 4,994千円

(観光局)

(再掲)**(新)三重県版観光スマートサイクル確立事業 24,690千円**

(再掲)**みえ観光の産業化推進委員会負担金 45,088千円**

(再掲)**海外誘客推進プロジェクト事業 42,102千円**

(再掲)**海外MICE誘致促進事業 16,245千円**

(再掲)**観光事業推進費 24,596千円**



VisitMie特別賞
 (志摩市 国府白浜)

人口減少社会での地域課題の解決への貢献

人口減少と超高齢社会が進展する中、中小企業・小規模企業の円滑な事業承継などに取り組むとともに、空の移動革命に向けた「空飛ぶクルマ」の離島、過疎地等における実証実験などを促進し、県内事業者による新たなサービス産業の創出に取り組み、産業政策を通じて地域課題の解決にも貢献していきます。

(一部新)事業承継支援総合対策事業 14,230千円

「承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。

新たに、後継者を求める県内の事業者と「起業」「継業」に関心のある移住希望者とのマッチング支援を行います。



スタートアップ支援事業 3,406千円

(中小企業・サービス産業振興課)

(中小企業・サービス産業振興課)

(新)空の移動革命促進事業 10,192千円

空の移動革命に向けた「空飛ぶクルマ」の離島、過疎地等における実証実験などを促進し、県内事業者による新たなサービス産業の創出につなげていきます。



(出典:経済産業省)

【東大連携に関する取組】

東京大学地域未来社会連携研究機構のサテライト拠点との連携等によるプロジェクトを推進します。

産業プラットフォームの強化

「ものづくり産業の第4次産業革命への適応」「多様な魅力(特性)を生かした付加価値の創出」「人口減少社会での地域課題の解決への貢献」の取組を力強く推進していくため、とりわけ中小企業・小規模企業の振興、多様な人材の育成・確保、オープンイノベーションの促進などに取り組みます。

経営向上ステップアップ促進事業 12,188千円

(中小企業・サービス産業振興課)

商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行います。

中小企業金融対策事業 308,382千円

(中小企業・サービス産業振興課)

地域金融機関の協力を得て信用保証制度とともに、県中小企業融資制度を運用します。

小規模事業支援費補助金 1,393,425千円

中小企業連携組織対策事業 104,128千円

(中小企業・サービス産業振興課)

ICT利活用産業活性化推進事業 15,030千円

(ものづくり・イノベーション課)

「三重県IoT推進ラボ」を中心に、県内の先導的な取組を推進するとともに、セミナー等の開催によるICT関連情報の共有や人材育成など、中小企業等のICT導入・利活用を促進します。

高度部材に係る研究開発促進事業 156,049千円

(ものづくり・イノベーション課)

AMIC(高度部材イノベーションセンター)を拠点に、「中小企業の課題解決」「技術人材育成」を図るとともに、産学官連携による「最先端部材等の共同研究」に取り組みます。

県内中小企業国際展開促進事業 5,076千円

(国際戦略課)

JETRO、三重県産業支援センター、県内金融機関等の各支援機関と連携し、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援します。

外資系企業誘致促進事業 8,604千円 (企業誘致推進課)



働きやすい職場環境づくりによって定着につなげていくという観点で障がい者雇用の取組を深化

【企業等の防災・減災対策促進に関する取組】

・四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業(14,248千円)により、事業者のBCP等に基づく強靱化対策を支援(ものづくり・イノベーション課)

・中小企業のBCP策定を促進する講習会の開催等を支援 177千円(再掲: 中小企業連携組織対策事業の一部)

・中小企業・小規模企業の防災対策のための円滑な資金供給(融資枠5億円) 1,145千円(再掲: 中小企業金融対策事業の一部)

・三重県版経営向上計画を活用し、事業継続を考慮した経営計画作成を促進(経営向上ステップアップ促進事業の一部)(中小企業・サービス産業振興課)

・関係団体と連携し、観光客の防災対策取組を実施 342千円(再掲: 観光事業推進費の一部)(観光政策課)

【障がい者雇用の取組を深化】

(雇用対策課)

・障がい者の働きやすい職場づくりのモデルを創出 1,319千円(再掲: 若者・子育て世代の県内就労総合対策事業の一部)

【外国人就労支援に関する取組】

・外国人雇用に向けた事業者の受入態勢整備を支援 4,154千円(再掲: 若者・子育て世代の県内就労総合対策事業の一部)

・留学生等の外国人材を対象としたインターンシップなどを実施 4,664千円(再掲: 若者・子育て世代の県内就労総合対策事業の一部)

・外国人技能実習生の技能検定試験の実施体制を充実(4,725千円)、労働相談の多言語対応(152千円)、津高等技術学校における職業訓練講座を開催(5,732千円)

・国、県による連絡会議、外国人材受入れ、共生に関する調整会議による支援の充実

(新)若者・子育て世代の県内就労総合対策事業 94,705千円

(雇用対策課)

国の地域活性化雇用創造プロジェクト事業を活用し、若者・女性・障がい者・外国人等の就労支援(魅力のある働く場づくり、地域が求める産業人材の育成)を総合的に進めます。

U・Iターン就職支援事業 5,602千円

就職支援協定を締結した大学等と連携し、県内外の学生と企業の相互に意義のあるインターンシップの普及を図ります。

(一部新)働き方改革取組拡散事業 14,902千円

県内の働き方改革の取組を先導するリーダー企業を育成するとともに、リーダー企業が核となって実践的な取組につながる研究を行い、地域内での展開を図ります。

おしごと広場みえ運営事業 31,705千円

障がい者ステップアップ推進事業 7,011千円

【消費税率引上げへの対応】

・県内景気変動の安定化を図るため、国施策(キャッシュレス・消費者還元事業等)の積極的活用に向けた情報提供

・中小企業・小規模企業のIT化による生産性向上、商店街等の魅力向上(専門家派遣)、観光需要・インバウンドの県内への取込

・「下請けかかこみ寺」による中小企業・小規模企業の消費税の転嫁等に係る取引上の相談対応

国内外から選ばれ続ける観光地づくりに向けて

観光政策課 (059-224-2077)
観光魅力創造課 (059-224-2830)
海外誘客課 (059-224-2847)



三重県が国内外の来訪者から旅の目的地として選ばれるよう、デジタルツールを活用した観光マーケティング活動につながる仕組みを確立し、より戦略的な観光コンテンツの開発やサービスの提供につなげ、国内外からの個人旅行者の誘客促進、“客が客を呼ぶサイクル”の構築に向けて取り組みます。また、宿泊業の働き方改革や観光客の防災対策等の受入環境の充実を図ります。あわせて、新たな時代にふさわしい、観光振興基本計画の策定に取り組みます。

持続可能な観光地づくりの推進

(新) 三重県版観光スマートサイクル確立事業 (観光魅力創造課)

予算額：24,690千円

スマートフォン等を活用し、観光客に楽しんでもらいながら、マーケティングに必要なデータを収集する仕組みを構築し、より戦略的な観光コンテンツの開発やサービスの提供につなげるよう取り組みます。

みえ観光の産業化推進委員会負担金 (観光魅力創造課)

予算額：45,088千円

新名神高速道路の県内区間全線開通、改元等をふまえた大都市圏でのプロモーションやクルーズ船寄港時における受入体制の充実・強化、宿泊業の働き方改革などに取り組みます。



インバウンド倍増戦略の展開

海外誘客推進プロジェクト事業 (海外誘客課)

予算額：42,102千円

欧米・アジアからの富裕層等の誘客に取り組むとともに、個人の外国人旅行者 (FIT) の増加をふまえたSNS等による情報発信や海外からの教育旅行の誘致に取り組みます。



#VisitMie投稿キャンペーン (第1回) 三重県知事賞 (熊野市 ツエノ峰)

地域連携DMO (公社) 三重県観光連盟

「観光三重」ホームページでの情報発信や宿泊・体験予約サイトを充実します。

伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE誘致

海外MICE誘致促進事業 (海外誘客課)

予算額：16,245千円

県内主催者が国際会議を開催しやすい環境づくりや、セールス活動による県外関係者主催会議の誘致に取り組みます。



日本プライマリ・ケア連合学会学術大会 シンガポール JAPAN MICE セミナー

人にやさしい観光の基盤づくり

観光事業推進費 (観光政策課)

予算額：24,596千円

新たな時代にふさわしい観光振興基本計画を策定するとともに、バリアフリー観光や外国人旅行者を含む観光防災等に取り組みます。



観光防災 鳥羽市での避難訓練 観光ボランティアガイド バリアフリー研修

令和元年度伊勢志摩サミット基金充当事業(充当額計41,605千円)

(国際戦略課 059-224-2844)

(単位:千円)

細事業名	事業概要	充当額	担当部局
海外MICE誘致促進事業費【一部】	伊勢志摩サミットの開催により飛躍的に高まった知名度を生かし、国際会議等MICEの開催を促進するため、県内主催者が国際会議を開催しやすい環境づくりや、セールス活動による県外関係者主催会議の誘致に取り組みます。	11,092	雇用経済部 観光局
海外誘客推進プロジェクト事業費【一部】	ジュニア・サミット開催の実績を最大限に活用しながら、県内地域や学校と連携し、商談会でのPRなどを通じて、台湾からの教育旅行の誘致に取り組みます。	1,830	雇用経済部 観光局
熊野古道活用促進事業費【一部】	熊野古道世界遺産登録15周年に合わせ、熊野古道を核とした地域資源の魅力について、外国人目線での情報発信等に取り組みます。	3,165	地域連携部 南部地域活性化局
自然公園ナショナルパーク化促進事業費【一部】	ナショナルパーク化をめざす伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験していただくため、国立公園内のビューポイントの整備や地域資源の保全・活用に取り組みます。	2,657	農林水産部
大学生版サミット開催事業費	伊勢志摩サミットの開催成果を次世代につないでいくため、県内外の学生・留学生が討議や体験、地元の方との交流を通して地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考える大学生版サミットを開催します。	4,730	戦略企画部
世界へはばたく高校生育成支援事業費【一部】	高校生がグローバルな視野に立って自らの考えや意見を伝える力を育むため、高校生が英語でディスカッション等を行う「みえ未来人育成塾」を実施します。	487	教育委員会事務局
未来を拓く職業人育成事業費【一部】	高校生に地域の課題解決や活性化について主体的に参画する意欲や態度を育成するため、県内外の高校生が集い交流する高校生地域創造サミットを開催します。	2,641	教育委員会事務局
未来につなぐ平和発信事業費	伊勢志摩サミットの成果を生かし、被爆地広島との交流などを通じて、被爆・戦争関係資料を展示するとともに、県内の若者が戦争体験の伝承活動に取り組み、その成果を発表できるような機会を設けます。	1,075	戦略企画部
国際ウィーク等推進事業費【一部】	伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、G20大阪サミットの機会や伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信、「みえ国際ウィーク」などのポストサミット事業に取り組みます。	5,533	雇用経済部
食のローカル・ブランディング推進事業費【一部】	三重県の食材や食にまつわる歴史・風土など、三重の食を総合的に発信する「三重の食結び」(冊子)を作成し、ブランド力向上を図ります。	44	雇用経済部
「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業費【一部】	県産品の輸出促進を目的とする「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」を中心に、バイヤーを招いた商談会の開催や、事業者同士が連携した商談会の開催など輸出に取り組む事業者を支援します。	1,864	雇用経済部
食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業費【一部】	食関連産業の高付加価値化を担う人材を育成するため、食関連産業を支える多様な業界(食品製造業、宿泊業、飲食店等)、教育研究機関、行政などの関係者で構成するコンソーシアムを設置し、食関連産業の人材育成を推進します。	263	雇用経済部
日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業費	「三重の日本酒」の海外に向けた販路拡大及びブランド価値の向上を図るため、フランス・パリ市内において、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者等にプロモーションを実施し、事業者の取組を支援します。	5,224	雇用経済部
農福連携全国都道府県ネットワーク形成・強化事業費	「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携を強化する中で、全国の優良・先進事例の調査をふまえ、農福連携の効果の検証や発信などに取り組み、農福連携のさらなるステップアップにつなげます。	1,000	農林水産部

3 主要事項

(1) 「みえ産業振興ビジョン」について

1 概要

概ね10年先を見据え、三重県の産業だけでなく県民生活や地域社会を取り巻く環境の変化等を想定しながら、中長期的な視点で、めざすべき産業の姿や産業政策の方向性を示すため、「みえ産業振興戦略」（平成24年策定）を全面的に改訂し、昨年11月に新たに「みえ産業振興ビジョン」を策定しました。

○基本理念

既存価値を超え、KUMINAOSHIの産業政策で若者が躍動する三重
～ 知恵や知識、技術を組み合わせ・繋ぎ直し、共感と協創による
新しい三重の産業創出 ～

○今後の産業政策で大切にしたい視点

- ・産業を取り巻く社会経済情勢等の大転換への適応
- ・「若者」に魅力あるしごとの創出
- ・「KUMINAOSHI」による新しい価値の創出

2 4つの取組方向と主な取組

基本理念の実現に向けて、今後5年程度を見据えた4つの取組方向を「みえ産業振興ビジョン」の柱として推進していきます。

【取組方向1】ものづくり産業の第4次産業革命への適応

本県の強みであり、本県経済を牽引している「ものづくり産業」を今後も維持し、持続的に発展させていくため、「ものづくり産業」のスマート化など第4次産業革命への迅速な適応を促進していくこととします。

○具体的な取組例

(1) 成長産業の振興

電気自動車（EV）等の普及に向けて、自動車を構成する部品や素材が大きく変化しつつある中で、県の基盤産業である自動車関連産業が変化に迅速に対応できるよう、県内企業の技術開発や販路開拓、人材育成の取組を支援します。

また、石油・化学分野などの素材関連産業のスマート化をはじめ、素材の研究開発の促進、素材関連産業の人材育成に取り組んでいきます。

さらに、素材から加工、組立、生産設備など産業のすそ野が幅広く、異業種との技術の相乗効果も大きい航空宇宙産業の振興につなげるため、県内企業の参入や事業拡大を支援します。

加えて、医療・福祉機器や医薬品、健康管理や生活支援サービス等さまざまなヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングに取り組みます。

(2) ものづくり中小企業の高付加価値化

県内ものづくり企業の生産性向上、技術開発力向上による競争力の強化や付加価値額の増大を図るため、産学官が連携する研究会により、新技術導入や重点研究などに取り組み、県内中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上につなげます。併せて、県内企業が抱える技術課題を解決するため、企業ニーズに応じた共同研究や、依頼試験、機器開放、人材育成研修等の技術支援を行います。

【取組方向2】多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出

世界にも誇れる県産食材や県産品、県内観光資源など、多様な三重県の魅力（特性）を再認識し、それらの活用を一層促進していくことで新たな付加価値の創出につなげます。

○具体的な取組例

(1) 「食」関連産業の振興

伊勢志摩サミット（平成28年5月）、お伊勢さん菓子博2017（平成29年4月～5月）の開催を契機とした「みえの食」の国内外での知名度向上等への取組や、食関連企業の県内への新規立地、県内中核企業の再投資促進などの誘致活動を推進し、食関連産業を今後の三重県の主要産業へと育成していきます。

(2) 観光の産業化の加速

観光関連産業が三重県経済を牽引する産業として確立され、県内各地で「観光地経営」の視点に立った持続可能な観光地域づくりが進展するよう、データ分析に基づくマーケティングにより、オール三重での更なる観光の産業化の推進、何度でも訪れたい観光地づくり、観光の基盤づくりに取り組みます。

(3) サービス産業の振興

サービス産業は、地域経済や暮らしを支え、牽引している重要な産業であるため、人口減少の進展、労働力不足が深刻になる中で、製造業に比べて低い生産性の向上に取り組むことに加え、顧客のニーズをふまえた、さらには先取りした事業者の取組を支援していきます。

(4) 戦略的なプロモーション活動の展開

市町・企業・関係機関等と連携した営業活動を通じて、三重の産業の持つ魅力や価値に、国内外から共感を集めることで、産業・地域経済の活性化につなげるとともに、県内への企業誘致、県産品等の販路拡大や国内外からの誘客促進につなげます。

【取組方向3】人口減少社会での地域課題の解決への貢献

人口減少と超高齢社会の到来、さらには若者の県外への流出が続く中、都市地域や農山漁村地域それぞれが課題を抱えており、産業政策を通じて、そうした地域課題の解決にも貢献していきます。

○具体的な取組例

(1) 中小企業・小規模企業の円滑な事業承継

県内中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるため、「三重県事業承継ネットワーク」を核に、「三重県事業承継支援方針」に基づき、「プレ承継」、「事業承継」、「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を、各支援機関と連携しながら総合的・集中的に実施します。

(2) 生活関連サービス産業の振興

少子高齢化に伴う人口減少下においても、地域の生活関連サービス産業を振興し地域の生活を守るとともに、若者が将来に向かい希望をもって働くことのできる魅力ある企業を創出するなど、若者にとって魅力的な環境整備を進めます。

(3) 「産学官連携拠点」との連携等による地域課題解決への貢献

大学や企業等との連携により、三重県の抱える地域課題の解決に向けた研究に取り組むとともに、本県の魅力向上につなげます。

【取組方向4】産業プラットフォームの強化

上記3つの取組方向に沿って施策を推進していくため、中小企業・小規模企業の振興、多様な人材の育成や確保、オープンイノベーションの促進、さらには各分野の国際展開など、産業基盤やネットワークを強化していきます。

○具体的な取組例

(1) 中小企業・小規模企業等のICT化の促進

県内産業が第4次産業革命の変化へ迅速に適応していけるよう、ICT関連情報の共有や導入・利活用の支援、人材の育成など、中小企業・小規模企業のICT化を促進していきます。

(2) 人材の育成・確保（人材力の強化等）

少子高齢化等による人材不足が進展する中、地域経済の持続的な発展につなげていくため、一人ひとりの人材の質を高めるとともに、女性、障がい者、高齢者、外国人など誰もが活躍の場を得られるよう、多様な働き方の実現に向けた職場環境づくりに取り組みます。

(3) 戦略的企業誘致の推進と再投資の促進

成長が期待される産業や国際競争力のあるスマート・ファクトリー、さらには外資系企業などをターゲットに、国内外の事業者からの県内への投資を促進し、魅力ある雇用機会の創出につなげるとともに、中小企業・小規模企業の高付加価値化への投資を促進します。

(4) クリエイティブな視点による新たな価値の創出

ものづくり産業の持つ技術や製品・サービスに加え、地場産業などによる三重の風土に根付いた技術と県産品、そして県産食材や県内観光資源など、多様な三重県の魅力（特性）を再認識し、それらを生かしつつ、新たな発想・手法により、あらゆる分野、活動でオープンイノベーションを促進し、新しい価値の創出につなげていきます。

(5) 国際展開の促進

本県の強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開を促進します。

みえ産業振興ビジョン 概要

みえ産業振興ビジョンの特徴・位置づけ

- ①概ね10年先を見据え、三重県の産業だけでなく県民生活や地域社会を取り巻く環境の変化等を想定しながら、中長期的な視点で、めざすべき産業の姿や産業政策の方向性を提示する。
- ②産業分野別の振興策だけでなく、県内の産業を振興することで、地域社会の様々な課題の解決にもつなげるという視点で政策を構築する。
- ③広く県民の皆さんの意識の変化を促し気運を高める。とりわけ10年後、20年後に地域社会の担い手である若者、子どもたちに県内の産業で活躍したいと思ってもらえるビジョンとする。

資料編

社会経済情勢等の変化

- ①人口減少・超高齢社会の到来と若者の県外への流出
- ②第4次産業革命による産業・就業構造の大転換
- ③多様な働き方の拡大
- ④高速交通ネットワークの拡大
- ⑤世界経済の中心がアジアへシフト

現行戦略(2012年～)の総括

- ①県内の主要産業(電気機械、自動車、石油化学)は再び成長軌道に乗るとともに、航空機や食関連産業をはじめ、観光産業も活発化しつつある
- ②サービス産業については、付加価値が増加しているものの、生産性向上が喫緊の課題

現場の声など

【主要産業へのヒアリング】

- ・内燃機関関連部品の更なる高付加価値化、次世代自動車への対応(自動車)
- ・グローバル需要の取込(エレクトロニクス)
- ・2030年頃までを見据えた更なる競争力強化(石油化学産業)等

【企業アンケート調査】

- ・県内企業のICT導入・利活用への認識は低い
- ・本業を通じた地域貢献を重視する企業が増加
- ・経営課題のトップは「従業員の確保難」
- ・県内企業の外部連携(産学官連携等)、海外展開は依然として課題等

【現場の声】

- ・労働力不足が深刻化
- ・事業者や人の交流・ネットワークが重要
- ・従業員のキャリアパスの明確化、従業員満足度の向上により、宿泊業の魅力向上を
- ・現状維持に精一杯な現場のサポート等を

第1章

2030年頃の産業等の姿

- ①第4次産業革命等への適応
 - ・県内ものづくり企業がICTを最大限に活用し、付加価値額を増加
 - ・スマート・ファクトリー化が進捗し、国際競争力が向上
 - ・農林水産業のICT活用が進み、若者にも魅力ある稼げる産業に等
- ②ダイバーシティ社会へ
 - ・ICTを活用し、地方にいながら直接世界とつながることが可能に
 - ・ICT技術が浸透する中で、女性、高齢者、障がい者の活躍の場も拡大
 - ・副業、複業が一般的になるなど、多様な働き方が可能に等
- ③スーパー・メガリージョンにおけるプレゼンス向上
 - ・リニア中央新幹線の開通、第63回式年遷宮もあいまって、三重県が全国有数の観光先進県に等
- ④アジア経済圏の一翼を担う
 - ・みえの食が世界中から注目され、食関連産業が本県経済の主要産業に
 - ・ハイエンドホテルの立地が進み、世界の富裕層から長期滞在リゾート地として注目等
- ⑤地域課題の克服
 - ・自動走行のコミュニティバスが、通園・通学、買い物、通院などのための送迎を展開。自動走行の一人乗りパーソナルビークルが活用され、県内全域で人々の生活の利便性が向上
 - ・衣・食・住や介護など地域生活に密着した様々なサービスを総合的に担う事業者が、新たなビジネスを展開。高齢化をはじめとする地域課題の解決にも貢献し、地域生活の質を維持・向上等

課題

- ①IoT, AIのビジネスへの積極的な取り込み(第4次産業革命への対応)
- ②今後、成長が期待される産業分野の育成
- ③アジアシフト化する世界経済への対応
- ④新たな知恵や知識、技術の取り込み、新しい価値の創出
- ⑤企業の社会的責任としての活動(地域課題解決等)の促進
- ⑥人材の確保・育成と多様な働き方の実現
- ⑦中小企業・小規模企業の振興とサービス産業の生産性向上

第2章

基本理念

【今後の産業政策で大切にしたい視点】

- ①産業を取り巻く社会経済情勢等の大転換への適応
- ②「若者」に魅力あるしごとの創出
- ③「KUMINAOSHI」による新しい価値の創出

既存価値を超え、KUMINAOSHIの産業政策で若者が躍動する三重

～ 知恵や知識、技術を組み合わせ、繋ぎ直し、共感と協創による新しい三重の産業創出 ～

【KUMINAOSHI】企業活動や地域活性化の取組などにおいて、人材や技術、地域の資源、ビジネスなどのさまざまな要素について、既存のものだけでなく新たなものを積極的に取り込み、それらを組み合わせたり、繋ぎ直したりすることで、イノベーションを起こし新たな価値の創出につなげる。

4つの取組方向

取組方向1 ものづくり産業の第4次産業革命への適応

本県の強みであり、本県経済を牽引している「ものづくり産業」を維持し、持続的に発展させていくためにも、「ものづくり産業」の第4次産業革命への迅速な適応を促進していく。

次世代自動車産業・次世代素材産業・航空宇宙関連産業・ヘルスケア産業の振興、エレクトロニクス関連産業の更なる強化
ものづくり中小企業の高付加価値化

取組方向2 多様な魅力(特性)を生かした付加価値の創出

世界にも誇れる県産食材や県産品、県内観光資源など、多様な三重県の魅力(特性)を再認識し、それらの活用を一層促進していくことで新たな付加価値の創出につなげる。

「食」関連産業・次世代エネルギー産業・サービス産業・伝統産業・地場産業等の振興、観光の産業化の加速、戦略的なプロモーション活動の展開、国内外から選ばれる観光地づくりと誘客プロモーション

取組方向3 人口減少社会での地域課題の解決への貢献

人口減少と超高齢社会の到来、さらには若者の県外への流出が続く中、都市地域や農山漁村地域それぞれが課題を抱えており、産業政策を通じて、そうした地域課題の解決にも貢献していく。

中小企業・小規模企業の円滑な事業承継、次世代ヘルスケア産業の創出、生活関連サービス産業の振興、「産学官連携拠点」との連携等による地域課題解決への貢献

取組方向4 産業プラットフォームの強化

1～3の取組方向に沿って力強く施策を推進していくため、産業基盤やネットワークを強化していく。

中小企業・小規模企業の振興・ICT化の促進、人材の育成・確保、戦略的企業誘致の推進と再投資の促進、クリエイティブな視点による新たな価値の創出、国際展開の促進、グローバル・アクセス等の整備と効果的活用

(2) 国際展開の推進について

1 現状と課題

(1) 本県の国際展開の現状と課題

グローバル化の進展に伴い、地域経済の持続的な発展には海外の成長を取り込むことが不可欠となっており、県内中小企業の国際展開や、増加する外国人旅行者の本県への誘致等が喫緊の課題となっています。

また、伊勢志摩サミットのレガシー（サミット開催により地域にもたらされた好影響）を三重の未来に生かすため、引き続きポストサミットの取組を推進していく必要があります。

(2) 国際展開の方針と推進体制

本県では、「みえ国際展開に関する基本方針」（別紙1）に基づき、オール三重での国際展開を進めています。

基本方針の推進にあたっては、県内企業の海外展開、農林水産物をはじめとする県産品の海外輸出、外国人観光客の誘客等、国際展開を具体的に推進する各協議会の代表によって構成する「みえ国際展開推進連合協議会」（別紙2）を設けるとともに、これまで本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや、（公財）三重県産業支援センター、（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関、損害保険会社、物流会社が連携して運営する「三重県国際展開支援窓口」の活用などにより、県内中小企業等の新たな海外ビジネス展開を支援しています。

2 令和元年度の取組

(1) 県内企業の国際展開支援

県内企業のニーズやみえ国際展開推進連合協議会での意見をふまえ、企業の国際展開やインバウンド、食の販路開拓等を推進するための海外ミッション団を派遣するなど、県内企業の国際展開を支援します。

本県が産業連携に関する覚書（MOU）を締結した地域・関係機関や、伊勢志摩サミット関係国など、海外との行政間ネットワークの強化に努めるとともに、企業や大学・行政機関等が連携した具体的な取組につなげていきます。

本県はこれまでタイに知事が5回にわたり訪問し、タイ政府機関（タイ投資委員会及び工業省）とMOUを締結するなどネットワークを構築してきたところです。こうした中、平成30年11月にはソムキット副首相の提案により、MOUに基づく連携の拠点として、バンコクのタイ国家食品研究所内に「三重タイイノベーションセンター」をタイ政府と協力し設置しました。今後は、同センターを活用して、タイ食品産業の高度化と県内食関連企業のビジネス拡大に向けた食関連のセミナーや、県産品のPRを県内企業とともに取り組みます。

(2) ポストサミットの取組

4つの柱（「人と事業を呼び込む」「成果を発展させる」「次世代に継承する」「戦略的・効果的な情報発信」）に基づき、伊勢志摩サミット開催時に県民をはじめ全国から寄せられた寄付金を財源とした伊勢志摩サミット基金も活用しながら、ポストサミットの取組を推進していきます。（別紙3）

G20 大阪サミットの機会をとらえ、伊勢志摩サミット開催地である本県の情報発信を進めていきます。また、賢島駅構内に設置した伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用して本県の情報発信を行うとともに、「みえ国際ウィーク」の取組を通じて国際交流や国際理解が図られるよう推進します。（※）

※「みえ国際ウィーク 2019」 令和元年5月18日（土）から6月2日（日）まで

第1章 世界経済の状況と三重県における国際展開の現状

1. 拡大する世界経済

- ・国内需要の減退 ⇒G7からG20、アジアなど新興国市場の拡大
- ・英国のEU離脱や米国トランプ政権の誕生等の一方で、国家間・地域間の連携の加速 ⇒TPP協定、日欧EPA等

2. 三重県の国際展開の現状と課題

- ・拡大する世界経済や国内の取引構造の変化を見据え、取組が遅れる県内企業の国際展開を推進する必要。
- ・本格的な少子高齢化や人口減少を迎え、海外からの誘客は地方創生の観点からも重要。
- ・サミットの開催による知名度等向上と東京オリパラ、G7サミット等の今後の好機を生かした取組が必要。

世界経済の状況と三重県の国際展開の現状と課題をふまえた国際展開の推進

第2章 国際展開に係る三重県のポテンシャル

1. 三重県の持つ多様な海外ネットワーク

○県のネットワーク

- (台湾) 台日産業連携推進オフィス、高雄市、台中市
- (中国) 河南省 (香港) 香港貿易発展局
- (タイ) 投資委員会、工業省
- (アメリカ) ワシントン州、テキサス州サンアントニオ市
- (インド) カルナータカ州 (フランス) ヴァルトワース県
- (ブラジル) サンパウロ州 等

○市町のネットワーク

- (中国) 天津市、江蘇省鎮江市、無錫市濱湖区
- (ベトナム) 外国投資省、ハフオン市
- (アメリカ) ロングビーチ市、サンタバーバラ市、キャマス市
- (カナダ) プリンズルパート市 (フランス) ルマン市
- (ブラジル) サンパウロ州バスタス市・オサスコ市 等

2. ファシリテーターとして活用可能な組織

- ・三重大学地域戦略センター(RASC)
- ・(公財)国際環境技術移転センター(ICETT)
- ・(公財)三重県産業支援センター(MIESC)
- ・+高度部材イノベーションセンター(AMIC)
- ・(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)三重貿易情報センター
- ・三重県国際展開支援窓口

3. 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作ものづくりの能力

- ・自動車関連、電子デバイス、石油化学分野企業が集積
- ・外資系企業が立地
- ・四日市公害を契機に官民でまちづくりに取り組んだ実績
- ・試作グループ等による高付加価値のものづくり

4. 世界に知られる観光資源

- ・伊勢神宮、忍者、真珠、海女など世界的に魅力ある資源
- ・世界遺産熊野古道伊勢路、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」等

5. 三重の食文化と食材

- ・松阪牛・伊勢えび・南紀みかん等三重ブランド認定品、マクロ・マイク・ブリー等養殖魚、伊勢うどん等郷土料理

三重県のポテンシャルを最大限に生かした国際展開の推進

第3章 国際展開に対する今後の取組の方向性

1. 基本的な考え方

- 国際的に開かれた三重県文化の形成 ○三重モデル(台湾との連携モデル)
- 相手国・地域のメリットにもなる「Win-Win」の関係構築の横展開
- サミット開催による知名度等向上、東京オリパラ等の好機を生かした継続的・長期的取組、グローバル人材の育成、対日直接投資(外資系企業誘致)の促進

2. 重点的に取り組むべき国・地域と、国・地域ごとの重点分野

(1)アジア経済圏(ASEANを除く)

- 華人経済圏への県産品販路拡大、誘客など
- 台湾
 - ・中南部へのネットワーク拡大、誘客、大中華圏への共同販路開拓、県産品の販路拡大(県産ブランド牛)
- 中国
 - ・三重県国際展開支援窓口を通じた現地規制対応、ICETTと連携した環境技術の展開、県産品の販路拡大、誘客
- 香港
 - ・県産品の販路拡大、誘客
- 韓国
 - ・ビジネス交流の検討
- インド
 - ・カルナータカ州との産業連携の推進

(2)ASEAN

- 発展する域内市場での産業連携、誘客、県産品販路拡大など
- タイ
 - ・投資委員会及び工業省との産業連携、ICETTと連携した環境技術の展開
 - ・誘客、県産品の販路拡大
- ベトナム
 - ・人材育成、ICETTと連携した環境技術の展開、誘客、県産品の販路拡大

(3)北米・ヨーロッパ

- 航空宇宙等成長産業での連携、知的交流、企業誘致、県産品販路拡大、誘客など
- 米国
 - ・航空宇宙分野等での連携、グローバルな産業人材育成、対日投資促進
 - ・県産品の販路拡大
- カナダ
 - ・事前キャンプ誘致
 - ・航空宇宙分野での連携
- ヨーロッパ
 - ・知的交流の推進、航空宇宙分野等での連携
 - ・県産品の販路拡大
 - ・医療人材育成
 - ・誘客、事前キャンプ誘致

(4)友好提携都市等

- ブラジル
 - ・友好関係を生かした経済交流の検討

3. 国際展開のためのプラットフォーム

(1)国際展開の推進体制と支援体制

- 推進体制
 - ・みえ国際展開推進連合協議会
 - ・三重県外国人観光客誘致促進協議会
 - ・三重県農林水産物・食品輸出促進協議会
 - ・みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進会議
 - ・三重県企業国際展開推進協議会
- 支援体制
 - ・三重県国際展開支援窓口の設置

(2)国際展開ネットワークの構築及び深化

- ・既存のネットワークの強化と市町の海外ネットワークの活用
- ・産業連携の各MOU等を活用した大学間、企業間の交流促進

(3)人材育成・啓発

- ・グローバル人材の育成・確保 (留学生マッチング、商社退職人材や高度外国人材、外国人技能実習生の活用等)
- ・国際展開に関する成功例の県内中小企業への紹介
- ・次世代育成

4. 国際展開における取組方針

(1)三重県企業の国際展開(直接投資、輸出)に対する支援

- ・三重県国際展開支援窓口の設置と、同窓口を通じた支援
- ・ICETTを活用した環境技術の展開
- ・県産農林水産物・食品の輸出促進

(2)外資系企業の誘致に対する支援

- ・外資系企業の生産拠点・研究開発拠点の誘致
- ・高級ホテル等外資サービス業の誘致
- ・ワンストップサービス窓口の設置

(3)海外からの誘客促進

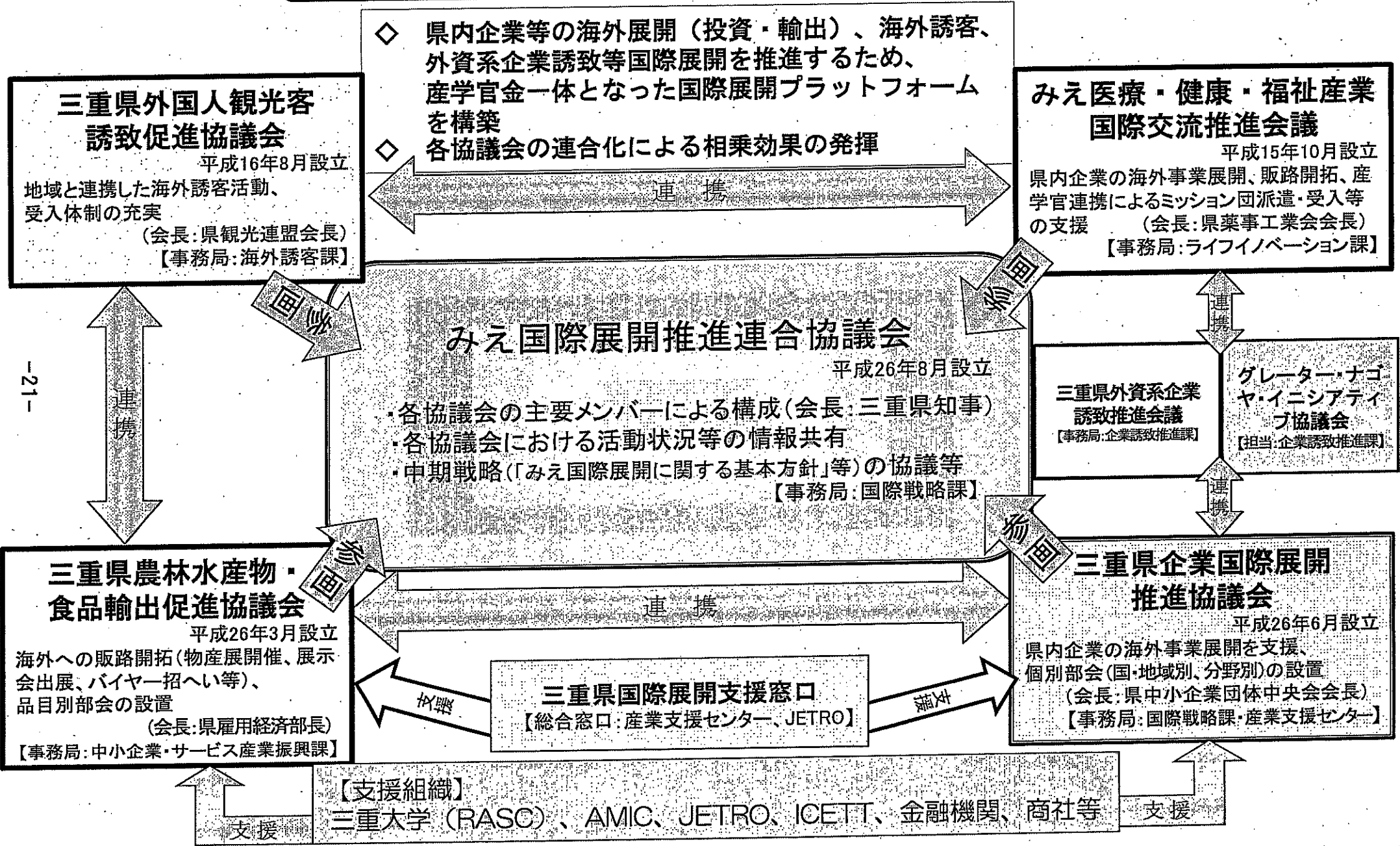
- ・産業、物産との連携による三重県の魅力発信
- ・欧米や富裕層の誘致、ゴルフツーリズムの推進
- ・個人客(FIT)化に対応したSNSによる情報発信、広域連携での誘客
- ・MICE誘致、日本版DMOとの連携、クルーズ客の誘客
- ・観光コンテンツの磨き上げ(体験、エコツーリズムの推進、ガイド育成等)

(4)様々な分野の取組

- ・ライフライン分野における海外連携の推進
- ・医療分野における連携(高度人材の確保・育成等)
- ・国際展開を通じた食関連産業のステーションアップ(高付加価値化)
- ・スポーツを通じた海外との交流の促進

みえ国際展開推進連合協議会

別紙2



令和元年度ポストサミットの概要

サミットの開催を一過性にせず、サミット開催による知名度等の向上や会議自体の成果、地域の総合力の向上といったサミットの「レガシー」を三重の未来に生かすため、具体的な取組を展開していきます。

具体的な取組(主な事業)

①人と事業を呼びこむ

- 【MICE誘致】 ◇海外MICE誘致促進事業
- 【インバウンド】 ◇自然公園ナショナルパーク化促進事業
◇海外誘客推進プロジェクト事業
- 【新たな国内交流人口の拡大】 三重まるごと自然体験促進事業
三重県版観光スマートサイクル確立事業
- 【食の産業振興】 「広がれGAPの輪」推進支援事業
◇「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業
◇日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業
- 【国際戦略】 地域の魅力発信・販路拡大支援事業
外資系企業誘致促進事業
- 【移住・定住の促進】 ええとこやんか三重移住促進事業
選ばれる南部地域を目指して推進事業



注)【インフラ整備】は平成30年度事業以降とりまとめ対象外としました。

②成果を発展させる

- 【安全・安心】 DONETを活用した津波予測・伝達システム等展開事業(一部)
テロ等対策(テロ対策パートナーシップ)
- 【サミットの聖地】 ◇未来につなぐ平和発信事業
◇国際ウィーク等推進事業(一部)
- 【保健】 認知症ケア医療介護連携事業(一部)
- 【女性等の活躍】 ◇農福連携全国都道府県ネットワーク形成・強化事業



③次世代に継承する

- 【次世代育成】 ◇大学生版サミット開催事業
◇世界へはばたく高校生育成支援事業



④戦略的・効果的な情報発信

【戦略的プロモーション】 広聴広報アクションプラン推進事業

持続的に発展する三重の未来へ

注) 事業名に◇印を付したものは伊勢志摩サミット基金が充当される事業です。

サミットのレガシー

地域の総合力の向上
会議自体の成果
知名度等の向上

(3) 雇用施策の推進について

1 次代を担う若者の就労支援等

(1) 現状と課題

本県の雇用情勢は、平成31年3月の有効求人倍率が1.71倍となり、高水準で推移しており、中小企業を中心に、人材確保が喫緊の課題となっています。

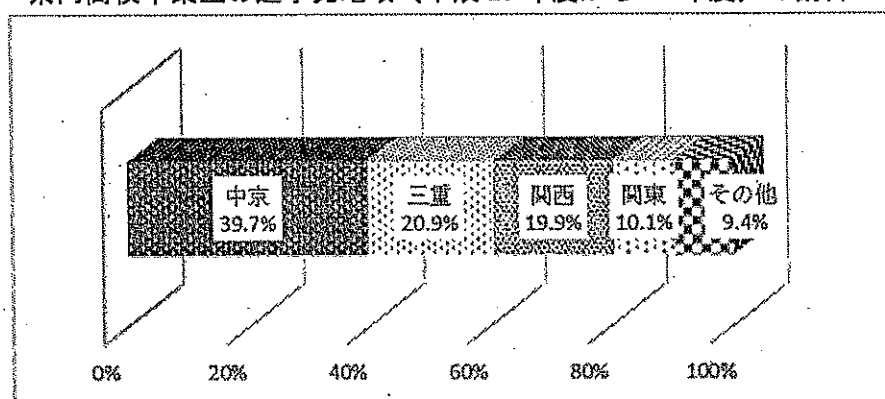
こうした中、県内の高校を卒業した大学進学者のうち、約8割が県外の大学へ進学する傾向が続く一方、県内高等教育機関卒業生の県内就職率は5割未満で推移しています。また、本県と就職支援協定を締結した大学の学生のUターン就職率（平成29年度）は関西圏で24.2%、中京圏で36.8%となっています。

新卒者（平成27年度卒）の離職率（就職後3年目までの計）については、三重労働局の調査によると、大学生で31.1%、高校生で35.1%と依然として高止まり状態にあります。

また、平成30年に県が実施した事業所アンケートによると、経営上の課題についての問いに、「従業員の確保難」と回答する県内企業が最も多く46.5%となっており、人材の確保については63.9%の県内企業が「想定どおりに採用できていない」と回答しています。

こうした状況から、引き続き県や三重労働局等の関係機関が一丸となって、若者の県内定着と県内への人材還流に取り組む必要があります。

県内高校卒業生の進学先地域（平成27年度から30年度）の割合



出典： 文部科学省 学校基本調査

※中京圏は、愛知県、岐阜県の合計

関西圏は、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県の合計

関東圏は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県の合計

県内の外国人労働者数は、27,464人（平成30年10月末現在）となり、平成19年にハローワークへの届出が義務化されて以降、過去最高を更新しており、また、本年4月に施行された改正入管法により、今後も外国人労働者の更なる増加が見込まれます。

こうした中、労働力不足が深刻化する県内の事業所では、外国人材に対する期待が大きくなっているところですが、留学生の約7割が日本で就職を希望する一方、実際に就職した留学生は約3割にとどまるなど、留学生等の就職が進んでいない状況にあります。

また、外国人労働者は、日本語能力や仕事上のルールに関する知識等が十分でないことを背景に、雇用が不安定となりやすいことから、安心して就労できるための支援が求められています。

(2) 令和元年度の取組

① 若者の就労支援

三重労働局等と連携し、若者の就労支援策を総合的にワンストップで提供する「おしごと広場みえ」をアスト津3階（津市）に設置しています。

＜「おしごと広場みえ」の主なサービス＞

- ・求職者一人ひとりの状況に応じたキャリアコンサルタントによる相談対応
- ・就職前の学生等を対象にした模擬面接、コミュニケーション能力向上セミナー等の開催による就職活動の支援
- ・仕事に対する理解を深めるための企業訪問、経営者との交流イベント
- ・「みえ新卒応援ハローワーク」による求人紹介 等

今年度は、インターンシップに参加する大学生等をターゲットとして、より早い段階から県内企業の魅力を知ってもらい、就業意識等の向上につなげるとともに、県内企業のニーズに応じた人材育成や、「おしごと広場みえ」の知名度アップに向けた積極的な広報活動の実施等に取り組みます。

また、中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV I」などによる県内企業情報の発信、正規雇用をめざす若者に対する研修の実施、就職のミスマッチを防ぐための現場バスツアー等を開催します。

若年無業者等の就労支援については、NPOや行政機関等の多様な主体で構成する「みえ若者就労支援ネットワーク」と連携しつつ、国の事業である地域若者サポートステーションでの就労相談等に加えて、就労体験や各種就職セミナー等を実施します。

② 大学生等に対するU・Iターン就職の支援

首都圏等の都市部において就職セミナーや働き方改革などに取り組む県内企業の魅力発信を行うとともに、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、県内就職に係る相談を実施するなど、県内へのU・Iターン就職を促進します。

また、県外大学との就職支援協定の締結（現在17大学と締結）を進めるとともに、締結校の学生に対する県内の企業情報や就職情報について、その提供方法の多様化を図り、より効果的な発信を行います。

さらに、県内外の大学、学生、商工団体等の協力のもと、学生と企業の双方に意義のあるインターンシップを実施し、その成果を普及啓発することで、学生の県内企業への就職を促進します。

③ 企業ニーズに応じた人材の育成・確保支援

産業政策と一体となった安定的で良質な雇用創造の取組である「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用し、若者・子育て世代を主な対象とし、企業の人材ニーズを踏まえた求職者支援や、企業での採用を支援することで、地域産業の担い手となる人材の県内企業への就職・定着を図ります。

【地域活性化雇用創造プロジェクトの実績（平成29年2月～平成30年度末）】

- ・平成29年度及び平成30年度の雇用創出数：580名（平成31年3月末時点集計値）
- ※食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成等

また、地域産業の担い手となる人材育成に取り組むため、県立津高等技術学校において高校卒業者等への職業訓練を実施するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定等により、企業や勤労者による技能向上の取組を促進します。

④ 外国人の就労支援

事業者を対象とした労働関係法令の遵守に向けた周知や採用ノウハウ等を提供するセミナーの開催、個別相談会等の実施を通して事業者の受入態勢の整備につなげるとともに、外国人材の県内企業への就職を促進するため、留学生等を対象に県内企業へのインターンシップや現地見学会を実施します。

また、津高等技術学校において、日本語能力に配慮した職業訓練を実施するほか、三重県労働相談室において、多言語に対応した相談体制により支援します。

外国人の大量雇止め情報を把握した際には、庁内関係部局による「対策チーム」を速やかに立ち上げ、情報共有と対策を協議するとともに、「三重県における外国人労働者雇用等に関する国・県連絡会議」を開催し、三重労働局と連携しながら再就職に向けた支援を実施します。

また、外国人技能実習制度における実習期間が2年間延長されたことにより、技能検定試験の受検申請者が急増していることから、試験が円滑に実施できるよう試験実施体制を整備します。

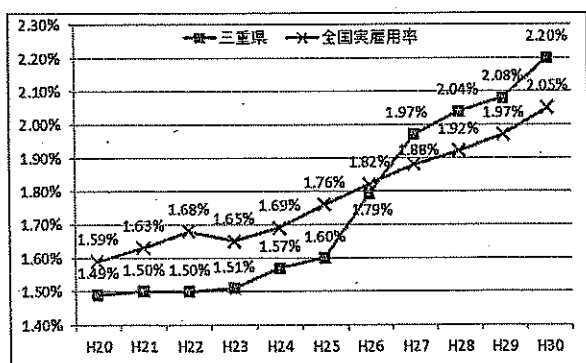
2 多様な働き方の推進

(1) 現状と課題

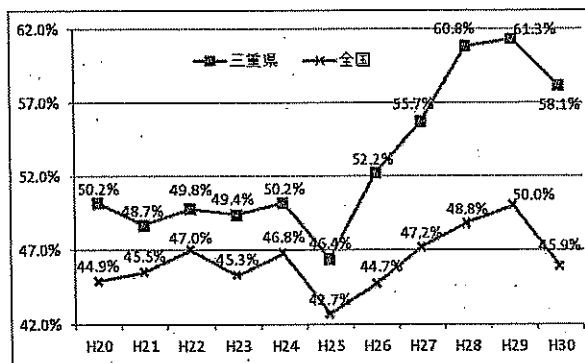
平成30年6月1日現在の県内の民間企業（県内に本社がある常用労働者45.5人以上の企業：平成29年以前は50人）における障がい者の実雇用率は2.2%となり、平成28年から3年連続で法定雇用率を達成しましたが、制度改正の影響を受けて法定雇用率達成企業の割合は58.1%となり、3.2ポイント減少しました。

今後も、三重労働局など関係機関との連携を一層強化し、企業での障がい者雇用における課題解決の支援や平成30年4月から雇用義務の対象となった精神障がい者を含めた障がい者雇用の気運の醸成、障がい者実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努める必要があります。

障がい者実雇用率の推移（全国比較）



法定雇用率達成企業割合の推移（全国比較）



近年、女性の有業率は子育て前の20～29歳、子育てが一段落した40～44歳とその後の55～64歳で大きく上昇しているものの（平成29年就業構造基本調査）、いわゆるM字カーブの解消には至っていないことから、引き続き女性の就労継続の意識啓発に取り組むとともに、再就職を希望する女性のニーズに合わせた就労支援の取組を進める必要があります。

県内の高齢者人口（65歳以上）が52万人（平成30年10月1日現在）を超える中、「平成30年度三重県内事業所労働条件等実態調査」によると、県内企業では、勤務延長制度を導入している企業は40.6%と年々増加しています。また、再雇用制度を導入している企業は92.6%と多くの企業が導入しています。

生産年齢人口が減少する中、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮し、生涯にわたって活躍できる社会を実現していくためには、高齢者が働きやすい環境づくりをより一層進める必要があります。

働く場の質を向上させ、魅力ある働く場を提供することで、人口減少に歯止めをかけ地方創生につなげるという考えのもと、働き方を見直し、誰もが働きやすい職場環境の整備を進めるとともに、労働生産性の向上や優秀な人材の確保など経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んできました。

その結果、県内の企業において「同業他社との連携や配達ルートの統廃合による経費や残業時間の削減」、「働きやすい職場環境の実現によるコンスタントな人材獲得」などの成果が出ているほか、県内の中小企業等を対象に実施した調査においても、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合は増加傾向にあります。

一方、規模の小さい企業においては、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業が少ない状況となっています。引き続き県内で広く働き方改革が進むよう取り組むとともに、企業の実情に応じて課題解決に向けた取組が必要です。

（2）令和元年度の取組

① 障がい者の雇用支援

障がい者雇用に関して優良な取組を行う事業所等への表彰、感謝状贈呈や、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などにより、優良事例の普及、企業における人材育成を支援し、一層の障がい者の雇用促進・職場定着を進めます。

県内企業において障がい者一人ひとりの適性に応じた職務配置や受入体制の整備などにモデル的に取り組み、その取組事例の普及に努め「障がい者の働きやすい職場づくり」を促進します。

障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者自らの適性の把握や技術の習得を支援します。

加えて、今年度は精神障がい者の就職及び職場定着を促進するため、職業訓練の受入れ先となる事業所の開拓を行います。

ステップアップカフェ「Cotti 菜」の機能を活用し、職場実習の受入れ等により障がい者の就職に向けたステップアップの支援に取り組むとともに、企業及び県民の理解を進めるため、県内企業で働く障がい者と参加者が交流する「ステップアップ大学」の定期的な開催や企業等の視察受入れを行います。

なお、ステップアップカフェ運営事業については、令和2年3月31日で当初の計画期間である5年が経過することから、次期運営事業者の募集に向けて準備を進めます。

さらに、福祉事業所や企業等の関係者とともに、障がい者が働く可能性が広がる障がい者雇用のあり方について検証・研究を行っていきます。

<ステップアップカフェ「Cotti 菜」の利用状況>

・来店者総数 平成 26 年 12 月～平成 31 年 3 月末	累計 107,794 人
・職場実習受入れ	累計 37 人
・企業等へ就職した障がい者スタッフ	累計 5 人

② 女性の就労支援

高等教育機関に在籍する学生の就労意識調査結果等をふまえて、学生に対して今後のライフイベント（結婚・出産・子育て等）時における就労継続についての意識啓発を図ります。

また、子育てをしながら働きたい女性などを対象に、一人ひとりのニーズに応じたライフプランニング等の作成支援を行うとともに、ICTの利活用によるスキルアップ研修や県内企業における職場実習を組み合わせた一体的な再就職支援等の取組を進めます。

③ 高齢者の就労支援

少子高齢化が進み、労働力不足が深刻化する中、高齢者が知識や技能を活用して活躍するためには、ライフスタイルに応じた働き方、労働時間、労働環境等の整備が必要であることから、三重労働局等の関係機関と連携して働き方改革の取組を推進し、生涯にわたって活躍できる機会の拡大を図ります。

また、地域の多様な主体による高齢者の雇用・就業の促進に向けて、国の制度を活用し新たな仕組みを検討していきます。

④ 働き方改革の推進

障がい者、女性や高齢者等誰もが働きやすい職場環境づくりを目的に、働き方を見直し、残業時間の削減や休暇の取得促進等、働き方改革に取り組む企業を「みえの働き方改革推進企業」として登録し、優れた取組を表彰することで、取組の一層の普及を図ります。

また、働き方改革に取り組む意欲のある中小企業等に対して、アドバイザーを派遣し、働き方改革に取り組む風土をつくとともに、個別企業に応じた働き方改革の取組を支援することにより長時間労働の是正や柔軟な就労形態の導入を促し、企業における生産性の向上や人材の確保・定着につなげていきます。

さらに、働き方改革の取組を先導するリーダー企業を育成し、モデル事例をつくとともに、表彰企業や連携協定を活用した勉強会を開催し、優良事例の県内全域での共有や企業同士の連携につなげ、地域・業種内での水平展開を進めます。

(4) 三重県営業本部の展開について

1 三重県営業本部の取組

(1) 現状と課題

知事を本部長とし、関係部局長等で構成する三重県営業本部では、首都圏・関西圏を最重要エリアとし、「食」や「観光」、「歴史」、「文化」、「産業」など、三重の魅力の情報発信と誘客促進・販路拡大等に向けた営業活動に取り組んでいます。

平成30年度は、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「『食』の産業振興推進」の3つのポイントに注力して営業活動を推進しました。取組としては、活動方針の策定・事業管理を三重県営業本部会議で行い、下部組織である営業本部推進チーム会議において庁内の連携及び情報共有を図りました。

また、三重県フェアや商談会などによる三重プロモーションの実施や、三重テラス、関西事務所を活用した営業活動等の実施により、観光誘客、販路拡大、三重の魅力・認知度向上に努めました。

今後も、部局横断的な情報発信と営業活動を推進していくとともに、市町、事業者、関係団体と協力し合える関係を構築し、官民あげて最大の効果を発揮できる取組を行っていく必要があります。

(2) 令和元年度の取組方針と今後の予定

今年度は、共通テーマを、『① 新時代の到来、東京オリパラ、G20、大阪・関西万博、アジア競技大会といった国内外から注目されるイベントをチャンスと捉え、「攻めの姿勢」で営業活動を行う』、『② KUMINAOSHIによる取組を積極的に行い、これまでにない新たな営業活動につなげる』、『③ 数値目標の先にある「成果」を意識した取組を行う』とし、成果に焦点を当てた営業活動を推進していきます。庁内はもちろんのこと、市町や団体、企業等との連携を深め、「オール三重」体制を一層強固なものとして、戦略的に取り組んでいきます。

(三重県営業本部重点取組事項、推進体制は別紙のとおり)

また、包括協定締結企業等と連携した催事や商談会等の開催により、県内事業者とバイヤーなどとのマッチング機会を確保し、首都圏・関西圏において、県産品の販路拡大を図ります。さらに、国内外での催事などの機会をとらえて本県の観光情報を発信し、インバウンドを含めた観光誘客につなげていきます。

2 首都圏営業拠点「三重テラス」について

三重テラスは、4つの基本コンセプトの実現に向けた運営を行い、三重の「食」や「観光」、「歴史」、「伝統」、「文化」など、さまざまな魅力の効果的な情報発信や、「三重ファン」の積極的な拡大、さらには県産品の販路拡大や誘客の増加を、市町や商工団体等と一体となって取り組むことを目指しています。

三重テラスの基本コンセプト

- 三重の文化にふれてもらうおもてなしの場
- 三重への旅のきっかけ、準備を提供する場
- 三重への共感を呼ぶ、三重ファンづくりの場
- 三重県民、県出身者などが「自分ごと」として活用できる場

(1) 現状と課題

首都圏営業拠点「三重テラス」は、平成30年度から第2ステージ（R4年度まで）に入り、ショップ、レストラン、イベントスペースにおいて、運営の質を高め、三重の旬の魅力や季節行事・イベントに対応した情報の発信に取り組みました。その結果、平成31年3月末現在での累計の来館者数は3,503,532人となりました。

平成30年度において、「三重テラス」の成果を評価する4つの指標は、すべて目標値を達成しています。

(平成30年度 成果指標)

めざすべき方向性 ／指標	実績	目標値
① 三重テラスのブラッシュアップ 三重の魅力体験者数	184,901人	171,000人
② さらなる販路拡大 商品開発・販路拡大件数（累計）	606件	455件
③ 効果的な情報発信 メディア掲載件数	112件 (※)	60件
④ ネットワークの強化と協創 三重ファン連携取組数	294件	240件

(※)内訳：テレビ9件、ラジオ3件、新聞23件、雑誌30件、Web47件

今後も、さらに運営の質を高め、魅力ある店舗づくりに努めるとともに、お客様を飽きさせない工夫を継続して行うことにより三重テラスへの集客の強化とリピーターの獲得に努め、三重の魅力を存分に発信していくことが重要です。

(2) 令和元年度 of 取組方針と今後の予定

三重テラス運営【第2ステージ】（H30年度からR4年度まで）のめざすべき方向性である「三重テラスのブラッシュアップ」、「さらなる販路拡大」、「効果的な情報発信」、「ネットワークの強化と協創」の実現に向けた取組を行います。

なお、4つの成果指標のうち、「三重の魅力体験者数」、及び「商品開発・販路拡大件数」については、平成30年度の運営実績が目標値を超えたことをふまえ、目標値を見直します。

① 三重テラスのブラッシュアップ <指標：三重の魅力体験者数>

【目標値の考え方】

三重テラス来館者のうち、県産品の購入（ショップレジ客数）、県産食材の飲食（レストラン利用者数）、観光案内の利用やイベントスペースへの入場（2F来館者数）など、三重の魅力を体験していただいた人数をカウントします。

第1ステージ（H25年度からH29年度まで）の「三重の魅力体験者数」の実績値平均の約18万人の10%増となる19.8万人をR4年度の目標に据え、今後4年間で段階的に増加させるよう、目標値を見直します。（平成30年度の実績値が、第1ステージの平均値の約2%増であり、毎年同じペースで伸ばします。）

（単位：万人）

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
新たな目標値	-	18.8	19.1	19.5	19.8
従来目標値	17.1	17.5	17.9	18.3	18.7

② さらなる販路拡大 <指標：商品開発・販路拡大件数>

【目標値の考え方】

三重テラスを活用した新たな商品の提案、首都圏での営業活動の展開等により、商品開発や販路拡大につなげることができた件数をカウントします。

平成28年度から平成30年度の実績値が、それ以前に比べて大きく伸びていることから、この間の実績を目標値設定のベースとして目標値を見直します。

（単位：件（累計））

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
新たな目標値	-	750	900	1,050	1,200
従来目標値	455	545	645	735	815

③ 効果的な情報発信 <指標：メディア掲載件数>

【目標値の考え方】

三重テラスの関連記事が、首都圏のメディア（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、Web）に掲載された件数をカウントします。

（単位：件）

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
目標値	60	70	80	70	60

④ ネットワークの強化と協創 <指標：三重ファン連携取組数>

【目標値の考え方】

三重の応援団、応援企業といった三重ファンや県内市町、団体、事業者等と連携した情報発信やイベントの実施等により、三重の魅力発信に取り組んだ件数をカウントします。

（単位：件（累計））

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
目標値	240	485	735	990	1250

今年度は、三重テラス運営【第2ステージ】のめざすべき4つの方向性の実現に向けた取組を、着実に軌道に乗せることに主眼を置き、さらなる運営改善に取り組めます。

なお、首都圏営業に関するアドバイザリーボードから、評価・助言をいただく他、運営事業者との定期的な意見交換の実施により、運営改善につなげ、三重テラスをさらに魅力的な営業拠点にしていきます。

3 関西圏での取組

(1) 現状と課題

平成29年10月に改訂した「関西圏営業戦略」に基づき、情報発信の強化・観光誘客・食の販路拡大の3つの柱による営業活動と、これらの柱を支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組んでいます。

今後、関西圏において、さらなる三重の魅力を発信するため、引き続き上記の3つの柱による営業活動を積極的に取り組んでいく必要があります。

(2) 令和元年度の取組方針と今後の予定

本年9月のラグビーワールドカップ2019などのチャンスを生かし、県内市町・団体等との連携を図りながら、情報発信の強化・観光誘客・食の販路拡大の3つの柱で営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組み、三重の魅力発信・認知度向上につなげます。

また、2025年大阪・関西万博などの情報収集を継続的に進め、県庁内各課との連絡調整を行うほか、県内市町、団体・企業等の関西での活動支援を行うことで、関西圏営業戦略の展開を図り、三重の魅力・認知度向上を図ります。

4 日本酒プロモーション

(1) 現状と課題

「三重の日本酒」については、伊勢志摩サミット開催を契機に知名度が向上し、県内酒蔵の販路開拓等の意欲が高まっています。サミットのレガシーを一過性のものに終わらせず、より一層の認知度向上につなげていくため、平成30年度は、世界への情報発信力が高く、全国酒蔵からの日本酒輸出量がここ数年で大幅に伸びているフランス・パリにおいて、県内8酒蔵と連携して「三重の日本酒」のプロモーションを行いました。

その結果、現地の卸売業者との取引が2件、店舗との直接取引が2件成立するなど、県内酒蔵の販路拡大につながる成果を得ることができました。

また、平成30年度は、ブリュッセル国際コンクール(CMB)主催の第1回日本酒コンテスト「SAKE selection 2018」が鳥羽市で開催され、県は開催支援を行うとともに、三重の日本酒について情報発信を行いました。

その成果を踏まえ、今後も「三重の日本酒」に焦点をあて、海外にその魅力を継続的にプロモーションすることで、ブランド価値を高め、一層の販路開拓に取り組むことが必要です。

(2) 令和元年度の取組方針と今後の予定

フランス・パリにおいて、県内酒蔵と連携して「三重の日本酒」のプロモーションを実施します。

具体的には、本年10月に、ヨーロッパ最大級の日本酒を中心とした SALON DU SAKE 2019 に出展し、県内酒蔵等と一体となって「三重の日本酒」のコンセプトを明確に打ち出したPRを実施します。

また、現地レストランにて、フランス人に馴染みのある料理に合わせて出展酒蔵の日本酒を提供するほか、現地のシェフやバイヤー等の日本酒関係事業者を対象に、B to Bの取引を目的として、出展酒蔵が個別営業によるプロモーションを実施します。

さらに、出展酒蔵が現地ワイナリー等を訪問し、ワイン文化や海外進出のノウハウを学ぶとともに、出展酒蔵のブランド価値向上に資するようネットワークづくりに取り組みます。

5 伝統産業・地場産業をはじめとした地域資源を活用した産業の振興

(1) 現状と課題

伝統産業・地場産業等は、ライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化により、需要の低迷や従事者の高齢化等の課題に直面しています。

そのような中、現代のライフスタイルにマッチした商品展開や、海外展開の希望もあり、「消費者のニーズをふまえた付加価値の高い商品開発・販路開拓」、「後継者育成等の人材育成」、「県内外への情報発信」等の取組を支援することが必要です。

(2) 令和元年度の取組方針と今後の予定

伝統産業・地場産業をはじめとする地域資源を活用した商品開発や販路開拓、情報発信等、事業者の積極的な取組を支援することにより、新たな価値の創出に向けた環境づくりに取り組み、地域資源を活用した産業振興を推進していきます。

また、関係団体等と連携し、三重の伝統工芸品や地場製品のさらなる認知度向上や販路拡大に向けて、情報発信を行います。

具体的には、県内外で活躍するデザイナー等との連携により、事業者の規模に応じて、商品の開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を実施します。

また、伝統工芸品・地場製品等の作り手である職人（経営者）を対象に、研修会や成果発表を通して商品開発のスキル習得及び販売力の向上を支援します。また、後継者育成に向けて、技術伝承・向上をめざす取組や、販路開拓の取組に対して支援します。

さらに、デザイン性や機能性に優れた工芸品等を「三重グッドデザイン」として選定し、県内外で情報発信することで認知度向上を図るとともに、優れた商品開発に取り組む気運を高めます。

令和元年度三重県営業本部重点取組事項

【共通テーマ】

- ① 新時代の到来、東京オリパラ、G20、大阪・関西万博、アジア競技大会といった国内外から注目されるイベントをチャンスと捉え、「攻めの姿勢」で営業活動を行う。
- ② KUMINAOSHIによる取組を積極的に行い、これまでにない新たな営業活動につなげる。
- ③ 数値目標の先にある「成果」を意識した取組を行う。

1 戦略的なプロモーション活動の展開

- (1) KUMINAOSHIによる、三重が世界に誇る「モノ」や「コト」の情報発信の強化
- (2) 三重の魅力に共感した三重ファンによる情報拡散の促進
- (3) 移住・定住、企業誘致等、三重に人と事業を呼び込む取組の展開
- (4) 大規模スポーツ大会開催をきっかけに人を呼び込むためのPR活動等の推進

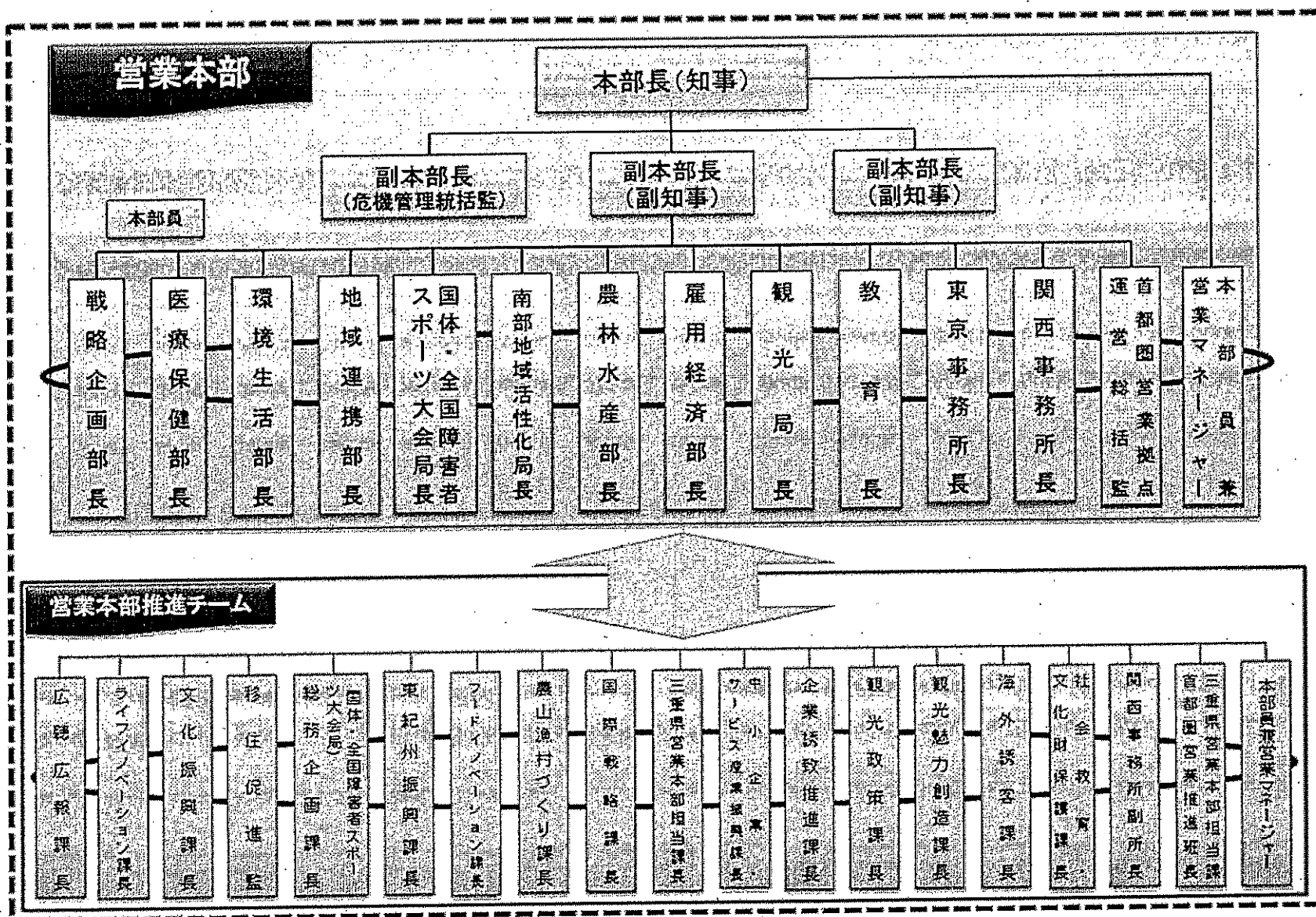
2 観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開

- (1) 国内外からの観光誘客を推進する取組の展開
- (2) 体験プログラムの充実と体験型観光の促進
- (3) 国際会議等MICEの誘致促進

3 「食」の産業振興推進

- (1) 国内外における「みえの食」のグローバルな市場の獲得
- (2) 地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進
- (3) 食関連産業の将来を担う人材の育成

令和元年度 三重県営業本部の推進体制



(5) ものづくり産業等の推進について

三重県の経済を牽引している輸送用機械(自動車等)、電気機械、石油化学(素材等)などを中心とする「ものづくり産業」は、三重県はもとより我が国の強みです。

一方、本県ものづくり産業を取り巻く環境は、I・O・TやAI等に代表される第4次産業革命の急速な進展への対応や、技術開発等を巡るグローバル競争の激化、国内市場の成熟化、技術人材の不足等の課題も抱えています。

このような中、県内ものづくり産業の高付加価値化や競争力強化を図るため、ものづくり中小企業等の技術高度化、ICT化による生産性向上等の支援、技術人材の育成、産学官連携のさらなる促進、販路開拓支援等に取り組むとともに、航空宇宙産業や次世代自動車産業等の成長産業の振興を図っています。

あわせて、「三重県新エネルギービジョン(平成28年3月改定)」に基づき、新エネルギーの県内への導入を促進しています。

1 ものづくり基盤技術の強化・産学官連携

(1) 現状と課題

県内ものづくり企業の基盤技術を強化するため、工業研究所が保有する設備や知見を活用し、「町の技術医」として、企業が抱える技術課題の解決などの支援(※)を行っています。

(※平成30年度支援実績：技術相談2,748件、共同研究27件、
依頼試験5,874件、機器開放2,432件 ほか)

また、産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」の分野別研究会(地域資源、基盤技術、成長分野、広域連携)の活動等を通じて、企業の新技術導入の取組による県内中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上や、共同研究に取り組んでいます。

今後は、関係機関との一層の連携を図りながら、県内中小企業・小規模企業の技術力を底上げし、企業の競争力の向上につなげていく必要があります。

(2) 令和元年度の取組

引き続き、中小企業・小規模企業が抱える技術的な課題を解決するため、工業研究所が「町の技術医」として、技術相談、共同研究、依頼試験、機器開放等に取り組み、企業の事情に応じたきめ細かな支援を行います。

また、ものづくり基盤技術の強化、技術開発の推進に向けて、「みえ産学官技術連携研究会」において各分野別研究会等を開催し、個別企業の技術課題解決や共同研究等につなげます。

さらに、高度部材イノベーションセンター(AMIC)を中心に、北勢地域の産業集積の強みを生かし、先端的な研究を行う高等教育機関と県内企業との産学官連携による共同研究の実施等を通じた新たな製品の開発や高付加価値化を促進します。

2 販路開拓支援・顕彰事業による県内企業の情報発信

(1) 現状と課題

県内ものづくり中小企業・小規模企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を開催しています。

大手企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まる一方、商談成約にかかる時間も長期化していることから、マッチング機会の創出促進とともに、商談継続のための支援強化が必要です。

(2) 令和元年度の取組

製品や技術へのニーズを持つ大手メーカー等の川下企業と中小企業・小規模企業との技術交流会（展示会や個別面談会等）を開催し、新たな販路開拓の機会を創出するとともに、この技術交流会を通じて、川下企業の技術動向把握や人的ネットワークの構築により、中小企業・小規模企業の技術開発の促進を図ります。また、商談成約に至る割合を高めるため、参加企業に対してきめ細かくフォローアップするとともに、大手企業等が求める高度な加工技術に対応できるよう、「みえ産学官技術連携研究会」等との連携を強化します。加えて金融機関等とも連携し、新たな企業の参画を促します。

さらに、優れた経営を実践している中小企業・小規模企業の魅力を県内外に情報発信し、地域において事業の継続的発展が期待できる経営モデルを広めることを目的に「三重のおもてなし経営企業選」を実施します。

3 成長産業等の振興

(1) 現状と課題

航空宇宙産業の振興を図るため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン（平成27年3月策定）」に基づき、関係機関と連携した人材育成や、認証取得の推進等による参入促進、国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」（平成31年3月現在29社参画）を活用した事業環境整備等に取り組んでいます。

航空宇宙産業は人材の育成に時間がかかることや厳格な品質管理能力が求められることから、引き続き、本県が強みを発揮できる分野を生かしながら、各企業のニーズに合わせた取組を進める必要があります。

また、電気自動車等の普及が進む中、県の基盤産業である自動車関連産業が変化に迅速に対応できるよう支援する必要があります。

(2) 令和元年度の取組

航空宇宙産業における部品加工や品質管理について学ぶ人材育成講座を開催するとともに、県内高校生等の製造現場見学ツアー等により将来的な航空宇宙産業人材の育成を進めます。

航空宇宙産業への参入・事業拡大を図るため、航空宇宙産業特有の認証（JISQ9100、Nadcap）の取得に向けたコンサルティング等の実施や、エアロマート名古屋2019への出展支援、専門家を活用した助言、国内の川下企業と県内企業との技術交流等に取り組みます。

また、国際戦略総合特区「アジアNo. 1航空宇宙産業クラスター形成特区」を活用し、県内企業の事業環境整備を支援します。

なお、策定から5年目を迎える「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」については、航空宇宙産業を取り巻く状況変化や企業ニーズをふまえ、今年度、中間評価を行い、今後の取組方向について検討します。

さらに、電気自動車等の次世代自動車普及に向けた変化に対応するため、新素材の加工技術や軽量化技術の習得を支援します。

4 四日市コンビナートの競争力強化・強靱化

(1) 現状と課題

四日市臨海部には、わが国有数の石油化学コンビナートが立地しており、電力、燃油等のエネルギー供給拠点として県民生活・企業活動を支えるとともに、高機能素材や部材の供給拠点として、本県ものづくり産業のサプライチェーンの根幹を支えています。一方、シェールガス革命や石油コンビナート間における国際競争の激化に加え、EV化の加速や人口減少に起因する国内市場の縮小、設備の老朽化、人材不足による技術伝承の機会喪失などが課題となっています。

こうしたことから、四日市コンビナートの競争力強化・強靱化等に向けて、全国石油コンビナート立地道府県協議会等を通じて国に対する提案・要望活動を実施するとともに、企業が取り組む耐震化や浸水対策等を支援するため、「四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業」を実施しています。

引き続き、三重県のものづくりを支えるコンビナートの今後を見据え、産学官で連携しながら、生産性向上や技術人材育成等の競争力強化や強靱化に取り組む必要があります。

(2) 令和元年度の取組

四日市市と連携し、コンビナートの競争力強化・先進化に向けた検討や、全国石油コンビナート立地道府県協議会を通じ、生産設備への投資等に対する支援強化や護岸耐震補強に対する支援強化等に関する国への要望活動等を行います。

また、AI・IoT・ビッグデータを活用したスマートコンビナート化に向けて、プラントメンテナンス等に必要な技術人材の育成に取り組みます。

さらに、「四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業」により四日市コンビナートの強靱化等を支援します。

5 県内企業のICT化の促進

(1) 現状と課題

三重県の産業競争力の強化や少子高齢化、人口減少等の社会的課題の解決にICTを活用していくため、平成29年3月に「三重県ICTによる産業活性化推進方針」を策定し、事業に取り組んでいるところです。(別紙1)

産学官連携により設置された「三重県IoT推進ラボ」が、平成28年7月に、国の「地方版IoT推進ラボ」として選定され、ICTやIoTの活用を推進する体制が充実しました。(参加83団体、H31.4.30現在)

県内中小企業等においては、ICT活用への関心が高くない傾向にあるため、「みえ産業振興ビジョン」に基づき、「三重県IoT推進ラボ」における取組を中心に、県内中小企業等のICT活用を促進することにより、地域経済の活性化等を図る必要があります。

(2) 令和元年度取組

「みえ産業振興ビジョン」に沿った取組が着実に推進されるよう、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」を見直すとともに、産学有識者による意見を踏まえつつ、庁内関係各課、「三重県IoT推進ラボ」等と連携・協働して取組を進めます。

具体的には、セミナーや相談会の開催、ICTユーザー企業とベンダー企業のマッチング、アドバイザー派遣等により事業者へのICT導入にかかる情報提供・活用支援を行うとともに、経営者への意識啓発、企業社員を対象としたICT利活用を進める人材の育成、ドローンの活用等に取り組めます。

また、「三重県IoT推進ラボ」では、同ラボ会員企業からなるワーキンググループにおいて人材育成や新事業創出等をテーマとした先進的なプロジェクトの推進に取り組めます。

さらに、新たな産業の創出や地域課題の解決などに向け、データ利活用人材の育成・確保、社会実装フィールドの提供等の方策を検討するとともに、引き続き産業活性化等を目的とした二次利用の促進につながるよう、県情報のオープンデータ化を進めます。

6. 三重県新エネルギービジョンの推進

(1) 現状と課題

「三重県新エネルギービジョン」では、2030年度末までに、一般家庭で消費されるエネルギーの84万5千世帯分に相当する量の「新エネルギー」の県内への導入をめざすこととしており、その達成に向け具体的な取組を推進しています。(別紙2)

一方、新エネルギーの導入促進にあたっては、大規模な太陽光発電施設の設置に関し、地域との調整が不十分なまま設置が進んでいる事例もあり、地域との調和が課題となっています。

なお、今年度は平成28年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」中期目標の最終年度にあたることから、次期中期目標を新たに設定し取組を進める必要があります。

(2) 令和元年度取組

新エネルギービジョンの2020年度から2023年度の間目標を新たに設定し、同ビジョンの一部改訂を行うとともに、次のとおり取組を進めます。

① 新エネルギーの導入

「みえ県民力ビジョン第二次行動計画」における2019年度の「新エネルギー導入量（世帯数換算）」の目標は既に達成しているところですが、平成29年6月末に策定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の周知を図り、事業者による太陽光発電施設の適切な設置、運営を促すことで、地域との共生が図られた新エネルギーの導入促進に努めます。

(2019年度目標 54万3千世帯分、2018年度末実績 59万9千世帯分)

② 新エネルギー導入・省エネの普及啓発

新エネ・省エネ等に対する県民の関心を高めるため、三重県次世代エネルギーパーク等の施設を活用するとともに、企業等と連携して環境教育を実施します。

また、「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」により、中小企業に対する無料省エネ診断の実施を促し、国の支援策の活用等により、企業の生産プロセスの改善や省エネに資する設備導入を促進します。

③ 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となる新エネルギーを活用したまちづくりの取組を支援します。

④ 環境・エネルギー関連産業の育成と集積

工業研究所が運営する「エネルギー関連技術研究会」において、4つのテーマ（燃料電池、太陽エネルギー、二次電池、省エネ・システム）について技術研究に取り組むとともに、工業研究所が県内中小企業と、水素・燃料電池や太陽電池等に関する先導的な研究開発を共同で実施することで、県内中小企業の環境・エネルギー分野への進出を促進します。

⑤ 次世代の地域エネルギー等の活用推進

水素エネルギーについて、国等の動向を注視するとともに、燃料電池自動車等を活用した水素エネルギーに係る普及啓発や情報発信を行います。

また、バイオ燃料やセルロースナノファイバーの利活用等に関する企業・大学等の研究開発プロジェクトの構築等に取り組めます。

1

2

これまでの県の取組

- 「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」設立(H25.7～)
 - ・氏郷まつりでの実証実験(アプリ、Facebook、Wi-Fi)
- 「ビッグデータ・オープンデータを活用したIT人材育成事業」(H28.1～3)
 - ・アイデアソン開催(対象:県内高校生、高専生等の若手人材)
 - ・セミナーの開催(内容:スタートアップ、ビッグデータ)
- 「IoT推進ラボ」への参加(H28.1)、地方版IoT推進ラボ(みえラボ)の選定(H28.7)

方針の位置づけ

『みえ産業振興戦略』の基本思想に基づき、7つの戦略(新産業創出、ものづくり、サービス、県内投資促進、中小企業・小規模事業、ひとづくり、域外ネットワーク構築)をICTを活用して推進するための個別方針

基本的な考え方

- ・「みえ産業振興戦略」における、サービス、ものづくり、観光、ヘルスケアなどの取組方向を戦略的かつ具体的に推進するものとします。
- ・ICTに関する人材育成、公共交通など、「みえ産業振興戦略」の推進に密接に関連する取組の方向も示すものとします。
- ・急速に進展するICT関連技術について、常に最新の情報を入手するとともに、その潮流に的確に対応するための見直しを適宜行うものとします。
- ・県内の中小企業・小規模企業の多くが、ICTに関する環境変化に対応していくことが困難になっているという実態を踏まえつつ、ICT活用に資する現実的で効果的な対策を講じることとします。
- ・少子高齢化や人口減少による労働力不足、ノウハウの承継や競争力強化など、課題の解決のためにICTの利活用を効果的に進めることとします。
- ・ICT活用の推進にあたっては、安全・安心な利活用の観点から、サイバーセキュリティ対策についても同時に検討を進めることとします。
- ・県民、事業者、行政などの多様な主体の参画による協創の視点で取り組むものとします。

対象期間

平成28～令和元年度

策定の趣旨

- ・スマートフォン、SNS、センサー、AI、ロボット、ウェアラブルなどのICT関連技術が進歩し、ビッグデータ活用の取組に関心が高まる
- ・「日本再興戦略2016」において、IoT、ビッグデータ、人工知能等を活用した「第4次産業革命」が重要な位置づけ
- ・三重県の競争力強化のため、サービス、ものづくり、観光、農業、ヘルスケア等の産業分野で、県内中小企業等が、ICTを活用した事業活動の革新や、生産性の向上に取り組めるよう、また少子高齢化、人口減少等の社会的課題解決にICTを活用していくため方針をとりまとめる

第1章 ICTをめぐる全国の現状と将来像

1 ICTをめぐる全国の状況

- ①スマートフォンの普及による変化
(世帯保有率 9.7%(H22)⇒72.0%(H27) 62.3ポイント増
「パソコン」保有率(76.8%)との差は4.8ポイント(前年度13.7ポイント))
- ②クラウドコンピューティングの普及
(利用状況 33.1%(H25)⇒44.6%(H27) 資本金10億以上の企業は7割超)
- ③IoT/CPSによる産業構造の変化
(インターネットにつながるモノの数 約158億個(H25)⇒約530億個(R2))

2 ICTの進展による将来像

(経産省 産業構造審議会 「新産業構造ビジョン中間整理」を基に作成)

◆ものづくり革新・流通・小売

製造・物流・販売データの連携による、カスタマイズ製品の安価で迅速な供給

◆ヘルスケア

AIにより認識・制御機能を向上させた医療・介護ロボット等の実装が進み、現場の負担を軽減

◆自動走行・モビリティ

隊列走行の実現により、物流業の幹線輸送効率性が向上

◆農業

販売実績等のデータを利活用し、多様な消費者ニーズにきめ細かく対応した農作物の提供が可能

◆観光

シェアリングやCtoCのマッチングサービスの広がりにより、個人もサービス提供者として観光産業に参画

◆教育

アダプティブ・ラーニング等の進展で、子どもの習熟度等、個に応じた学習が可能に

◆スマートハウス・スマートコミュニティ・エネルギー
地域特性に応じて総合的エネルギー需給管理を行うスマートコミュニティが実現

第2章 本県の現状、課題

1 本県の現状

ICTの活用状況

「HP・SNSによる情報発信」	HP	86.6%
	SNS	25.4%
「顧客情報、生産情報等の分析」		33.8%
「センサーによる顧客、生産データ等の収集・分析」		4.1%
「AI(人工知能)の活用」		0.2%

ICT導入の必要性

「必要と考えており導入・利活用」	38.7%
「必要と考えているが、導入していない」	24.4%
「必要と考えてはいない」	37.0%

導入・利活用しない理由

「導入効果がわからない、評価できない」	47.4%
「コストが負担できない」	32.5%
「ICTを導入できる人材がいない」	24.7%
「業務内容にあったICT技術、製品がない」	18.3%
「適切なアドバイザー等がない」	14.2%
「個人情報漏えいのおそれがある」	8.8%

2 本県の課題

- ①県内企業のICT、IoT導入に関する理解を高めること
 - ・多くの中小企業・小規模企業で、ICT活用の効果や必要性が十分に認識されていない。
- ②ICTの導入・活用における人材や資金面の確保
 - ・ICTを導入しようとする事業者も、その開発や運用に関する人材が不足している。
- ③ICT関連企業とユーザー企業との連携の必要性
 - ・ICTサービス提供側、サービス利用側の双方の企業連携を促進する必要がある。
- ④セキュリティ確保への懸念
 - ・情報システムの停止、顧客情報漏えい、サイバー攻撃対応などのリスクを避ける必要がある。
- ⑤県行政としてのICTに関する施策の構築
 - ・情報発信、データ分析、オープンデータ化、企業活動支援などの施策を強化する必要がある。

第3章 ICTに関する取組方針

I 先導的な企業・取組の推進

他の企業の見本となる先導的な企業、ICT導入サポート企業、スタートアップ・ベンチャー企業の育成・支援を行うことで、自律的な企業活動を通じた県内企業のICT化を促します。

目標数値：みえラボ会員によるWPGの設置件数
(H27年度(現状値)：－ R1年度(目標値)：8件)

(1) 先導的な取組の促進

- 「三重県IoT推進ラボ(みえラボ)」会員と連携した取組(IoTプロジェクトの推進、事例集作成など)
- ICTビジネスを担う人材育成事業

(2) 財政的な支援

- 中小企業高付加価値化投資促進補助金
- 本社機能移転促進補助金 ○外資系企業アジア拠点立地補助金 ○国の補助金等活用の支援

(3) 技術的な支援

- 3Dプリンタ等の機器を開放

(4) スタートアップ支援

- 「MIEグローバル・スタートアップ・サポート・プログラム」に基づく環境づくりの推進
 - 「熱意あるベンチャー連合」との連携
- <県内企業取組事例>(一部抜粋)
- 旅館・ホテル予約管理システム 女将さん(㈱リブネット)
 - フルーツマト植物工場の取組(AZUMA FARM 三重)

II 事業者のICT活用支援

県内の中小企業等が、ICTを導入・活用して事業活動の革新やサービス・生産性の向上を図るため、効果等に対する知見の共有や必要となる支援を、産学官金などが連携して行います。

目標数値：みえラボによるセミナー開催回数
(H27年度(現状値)：－ R1年度(目標値)：12回)

(1) 知見の共有

- みえラボによるセミナー、事例集・啓発パンフレット作成等

(2) 販路拡大

- 三重県販経営向上計画認定制度での専門家派遣、融資等
- <県内事例>

- ネットショップ番組「キホクニヤ」(みえ熊野古道商工会)

(3) 品質サービス・生産性向上

- 三重県販経営向上計画認定制度での専門家派遣、融資等

(4) 人材育成

- みえラボによる人材育成講座等の開催

III 人材の育成と基盤強化

プログラミング等のICT関連技術を持った人材を育成・確保するため、学校現場における情報教育の充実とともに、社会人や求職者のICT関連能力の向上に取り組みます。また、公衆無線LANなどのインフラ整備、県保有データのオープンデータ化、サイバーセキュリティ対策などICT利活用の基盤を強化します。

目標数値：みえラボによる人材育成イベント開催回数
(H27年度(現状値)：－ R1年度(目標値)：12回)
「三重県オープンデータライブラリ」登録データ件数
(H27年度(現状値)：32データ R1年度(目標値)：80データ)

(1) 人材育成

【学校教育】

- 亀山高校での電子黒板とタブレット端末導入による情報教育
- 名張青峰高校での1人1台タブレット貸与、ICT支援員の常駐
- 学校における情報教育推進、教員のICT指導力研修

<県内企業取組事例>

- 全国高専プロコンでの最優秀賞受賞(鳥羽商船)

【セミナー・職業訓練】

- みえラボによるセミナー、人材育成講座等の開催
- 津高技でのデジタルに対応した技術の取得やPC操作訓練

<県内企業取組事例>

- 多様な女性の働き方を提案((㈱Eプレゼンス))

【その他】

- 人材確保と技術者資質向上のため海外ICT人材との交流
- 三重県プロフェッショナル人材戦略拠点事業
- ICTビジネスを担う人材育成事業

<県内企業取組事例>

- 高専生との「ハッカソン」開催(㈱FIXER)

(2) 基盤強化

【公衆無線LAN】

- 無料公衆無線LAN「Free Wi-Fi-MIE」拡充

【ビッグデータ】

- 地域経済分析システム「RESAS」の普及促進

【オープンデータ】

- 三重県オープンデータライブラリのデータ充実

【セキュリティ】

- 産学官が一体となった安全かつ活力あるサイバー空間実現

<県内企業取組事例>

- 伊勢志摩サミットでのサイバー攻撃からの防御(㈱FIXER)

IV 社会的課題の解決

農林水産、ヘルスケア、地域交通、エネルギーなどの分野において、進歩したICTを活用することで課題を解決するなど、地域産業の活性化につながる取組を支援します。

目標数値：「統合型医療情報データベース」を活用した製薬企業等との共同研究契約の締結件数
(H27年度(現状値)：－ R1年度(目標値)：2件)
ドローンを活用した取組件数
(H27年度(現状値)：－ R1年度(目標値)：40件)

(1) 農林水産

- 茶葉トレーサビリティ ○事業者向け個別指導、セミナー等

(2) ヘルスケア

- 「統合型医療情報データベース」を活用し共同研究を推進
- 疾病予防等の製品等を創出する企業間マッチング等

(3) 地域交通

- 三重県公共交通ネットワーク見える化プロジェクト
- GPSを活用したバス運行情報の確認サービス
- 自動走行の取組

(4) エネルギー

- スマートコミュニティの構築に向けた計画づくり支援
- HEMS、BEMS、FEMSの導入支援

(5) 先進自治体との連携

- 「オープンガバメント推進協議会」「IoT推進ラボ」への参画
- スマート農業に関するセミナーの開催

(6) ドローンの活用推進

- 包括協定を締結した(㈱VRJ)と連携したドローン活用検討

V 県による情報発信の強化

ユーザー数の多い事業者等と連携を図りながら、SNSや動画等最新ツールを活用した効果的な情報発信に取り組みます。

目標数値：県民等による県政情報の拡散件数
(H27年度(現状値)：－ R1年度(目標値)：123,000件)

(1) SNSを活用した情報発信

- Facebook等での情報発信 ○「食旅パスポート」SNS活用

(2) ホームページ、メールマガジンでの情報発信

- 遊び・体験予約サイト「アンビュー」
- 「三重の応援団」入会者にメールマガジンの発信

(3) その他

- QRトランスレーター活用
- トリップアドバイザーと連携した特設サイト
- 「広聴広報アクションプラン」に基づく支援・助言

<県内企業取組事例>

- 「かざすCITY伊勢」○Pepperによる三重県の魅力発信

推進体制

産学官による評価推進組織、県庁内の各課と連携を密にして着実に進める。

評価・見直し

毎年度進捗を評価し、対象期間内であっても必要に応じ見直しを行う。

計画期間：平成28(2016)年度から令和12(2030)年度まで

- はじめに
- 1 改定の趣旨 ○エネルギーをめぐる環境変化をふまえ、エネルギー政策のめざす姿、取組方向を示すため改定。
 - 2 計画の性格 ○県民、行政、事業者等の共通指針 ○県総合計画「みえ県民力ビジョン」の個別計画
 - 3 計画期間 (1)長期計画 2016年度から2030年度まで (2)中期計画 2016年度から2019年度まで

第1章 エネルギーをめぐる現状と課題

1 国のエネルギーをめぐる状況

- (1) 東日本大震災後のエネルギー需給動向
- (2) エネルギー基本計画の見直し
- (3) 再生可能エネルギー固定価格買取制度の運用
- (4) 新たな温室効果ガス削減目標の設定
○2030年度 2013年度比で26%削減
- (5) 電源構成の見直し
○2030年度の再生可能エネルギー構成比数%増
- (6) 電力システム改革の動き
○広域連携、電力小売全面自由化、発送電分離
- (7) ガスシステム改革の動き
○ガス小売全面自由化、大手3社導管部門分離
- (8) 国民のエネルギーに関する意識

2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題

- (1) 三重県のエネルギー消費の状況
○産業部門が全体の57% (全国平均48%)
- (2) 三重県のエネルギーの需給状況
○発電量は消費電力の2倍以上。
- (3) 三重県のエネルギー供給施設
○火力発電6,922MW、再生可能エネルギー971MW
- (4) 三重県の自然特性
○日照時間2,366時間 (全国平均2,075時間)
○風況の良い地域1,800㎥ (県土の3分の1)
○森林面積3,700㎥ (県土の3分の2)
- (5) 想定される南海トラフ地震の発生と自立分散型電源の確保
○再生可能エネルギーの導入や蓄電池の配備等
- (6) 地方創生及び人口減少対策
- (7) 環境・エネルギー関連産業の状況
- (8) 次世代の地域エネルギー等の活用
○コンビナートでの副生水素生産
○メタンハイドレート (メタンガスの産出)
- (9) みえスマートライフ推進協議会の取組
- (10) 地球温暖化に関する県民・事業者の意識
○新エネルギー及び省エネ導入への意識は高い。

第2章 基本理念、将来像、基本方針及び長期目標

1 基本理念 エネルギー・イノベーションと協創によるみえの地域エネルギー力の向上

「みえの地域エネルギー力」とは、県民、地域団体、事業者、大学、行政などの多様な主体が、ライフスタイルや事業活動におけるエネルギーの使い方と意識を変革しながら、エネルギーの地産地消、環境・エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進を協創の考え方で進めていく力のこと。

2 将来像

- (1) 新エネルギーの導入が進んだ社会
○県民、事業者の意識の高まり ○災害時にも自立分散型電源が確保
- (2) 環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会
○ライフスタイルと事業活動の変革によるエネルギーの効果的な利用
- (3) 環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会
○事業者、大学等の研究開発。水素、バイオファイナリー等による地域経済活性化

3 基本方針

- (1) 新エネルギーの導入促進
○環境負荷の少ない安全で安心な新エネルギーの導入を進める。
- (2) 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進
○家庭、事業者への省エネ、高効率設備の導入を進める。
- (3) 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進
○地域課題解決に向け地域主体のエネルギーに関するまちづくりを進める。
- (4) 環境・エネルギー関連産業の育成と集積
○人材育成、研究開発、販路拡大、設備投資、立地を進める。
- (5) 次世代の地域エネルギー等の活用推進
○水素、バイオリアファイナリー、メタンハイドレートなどの活用を進める。

4 長期目標：令和12(2030)年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約84.5万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

- (1) 考え方：これまでの県内の導入実績と今後の導入見込みをふまえつつ、国の導入見直しによる三重県の導入想定推計値を優先的な目標として設定。
- (2) 「新エネルギー」の種類
○新エネルギー ①太陽光発電 ②太陽熱利用 ③風力発電 ④バイオマス発電 ⑤バイオマス熱利用 ⑥中小水力発電
○革新的な高度利用技術 (エネルギーの需要を減らした分を地域で発電したものとみなす)
⑦コージェネレーション (燃料電池除く) ⑧燃料電池
⑨次世代自動車 ⑩ヒートポンプ

第4章 計画の推進 県、市町、県民、事業者、地域団体等のステークホルダー (関係者) が協創の考え方のもとで取組を進め、継続的に改善を行う。

計画期間：平成28(2016)年度から令和元(2019)年度まで

第3章 中期目標及び取組方向

中期目標：令和元(2019)年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約54.3万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

取組方向1：新エネルギーの導入促進

- (1) 新エネルギーの導入支援 (太陽光発電→自家消費型の導入促進、木質バイオマス発電→燃料安定支援、廃棄物発電・バイオマス発電支援、小水力発電→地産地消システム支援)
- (2) 公共施設への新エネルギー率先導入 (県施設への太陽光発電導入等)

目標項目：新エネルギーの導入量(累計)

目標値：35.4万世帯(令和元年度)

☆エネルギーの地産地消プロジェクト

☆バイオマスの地産地消プロジェクト

取組方向2：家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進

- (1) 家庭への省エネ・節電の普及啓発及びエネルギー効率の高い設備等の導入促進
- (2) 事業者へのエネルギー効率の高い設備等の導入促進 (省エネ設備・コージェネ等の導入促進)
- (3) エネルギーマネージメントシステムの導入促進による省エネの推進 (HEMS, BEMS等の導入促進)
- (4) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ハウス) 化の促進
- (5) 次世代自動車の導入促進 (国の支援策の活用、EVを活用した低炭素なまちづくり)

目標項目：事業者等の新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)

目標値：58回(令和元年度)

☆省エネ県民運動

プロジェクト

取組方向3：創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

- (1) 地域課題解決に向けた地域主体のまちづくりの支援
- (2) 防災まちづくりの推進 (太陽光発電と蓄電池等による自立分散型電源の設置)
- (3) 継続可能な仕組みの検討 (多面的機能を有する地域の取組が継続する仕組み)

目標項目：まちづくりへの支援件数(累計)

目標値：32件(令和元年度)

☆エネルギー関連技術を生かした

地域課題解決プロジェクト

取組方向4：環境・エネルギー関連産業の育成と集積

- (1) ネットワークづくり・人材の育成 (ネットワークの拡大、高等教育機関との連携)
- (2) 研究開発の促進 (工業研究所による技術支援、産業支援センターの専門家派遣等)
- (3) 販路拡大・市場拡大・設備投資及び立地の促進 (技術交流会等による販路拡大等)

目標項目：企業との共同研究の件数(累計)

目標値：34回(令和元年度)

☆環境・エネルギー関連技術支援

プロジェクト

取組方向5：次世代の地域エネルギー等の活用推進

- (1) 水素エネルギーの利活用の推進 (研究会開催、技術開発支援、水素エネ導入促進)
- (2) バイオリファイナリーの推進 (研究会開催、調査研究・研究開発支援)
- (3) メタンハイドレートによる地域の活性化 (研究会開催、市町・事業者の取組支援)
- (4) 海洋エネルギー資源の活用に関する調査研究 (洋上風力発電等)

目標項目：利活用に向けた研究テーマ数(累計)

目標値：44テーマ(令和元年度)

☆水素エネルギー社会づくりプロジェクト

☆バイオリアファイナリー関連プロジェクト

(6) 中小企業・小規模企業の振興について

1 現状と課題

中小企業・小規模企業は、県内企業数の99.8%、従業者総数の88.7%を占め、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している重要な存在であります。近年は経営者の高齢化、労働力不足、人口減少などの社会経済情勢の変化への対応など、課題が山積しています。

このため、時代の変化に対応できるよう、必要な支援を迅速かつ的確に実施することを目的に平成26年4月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」(以下「条例」という。)や、今後10年程度を見据えて平成30年11月に策定した「みえ産業振興ビジョン」に基づき、地域の実情を踏まえた県内中小企業・小規模企業の振興に注力していく必要があります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会に関連するさまざまな場面において、「みえの食」の多彩な魅力を発信し、県産品のさらなる魅力向上や新たな販路開拓等に取り組む必要があります。

2 令和元年度の取組

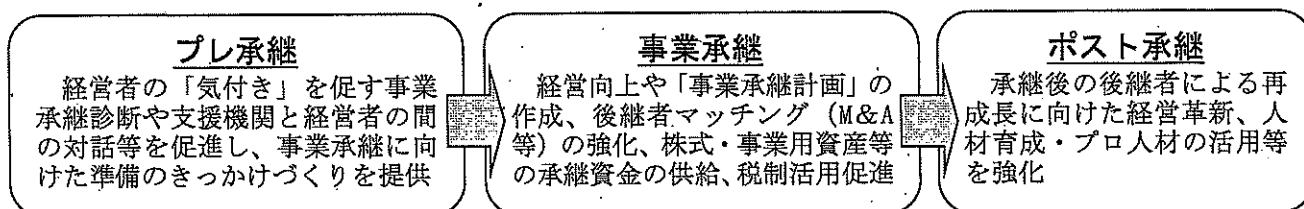
(1) 事業承継の支援

県内経営者の高齢化が進展し、2020年頃には団塊世代の経営者の大量引退時期が到来します。県内の廃業検討企業の4割強が後継者難を理由としており、現状を放置したまま廃業が急増すると、県内では10年間の累計で約8.3万人の雇用、約3,300億円のGDPが失われるという試算結果があるなど、事業承継は喫緊の課題となっています。

こうしたことから、事業承継に向けた早期かつ計画的な準備や課題解決に向けて、三重県内の支援機関が一丸となって切れ目のない支援を行うため、平成29年8月に三重県事業承継ネットワークを組成しました。平成30年3月には「三重県事業承継支援方針」を策定し、準備段階における「プレ承継」、課題解決を図る「事業承継」、承継後の再成長に向けた「ポスト承継」の段階に応じた支援に取り組んでおり、平成30年度においては、経営者の気付きを促す事業承継診断を2,389件実施しました。

本年度は、集中取組期間(2017~2021年度)の3年目として、プレ承継・事業承継・ポスト承継の政策パッケージをフル活用し、事業承継診断で掘り起こした個者支援を充実させるとともに、後継者を求める県内事業者と「起業」「継業」に関心のある移住希望の若者等とのマッチング支援にも力を入れて取り組みます。

(段階に応じた支援)



(2) 三重県版経営向上計画の認定等

中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援するため、「三重県版経営向上計画」認定制度を平成26年度に創設し、5年間で1,637件の計画を認定するとともに、専門家派遣（累計279社：661回）によるフォローアップを実施するなど、その取組を支援しています。

平成30年度は、ステップ3の認定企業に対する支援制度として融資制度の貸付利率の低減措置（▲0.4%）を行ったほか、審査方法も見直したことで、ステップ3に挑戦する事業者が増加しました。

本年度も引き続き、中小企業・小規模企業の経営向上に向けて、商工団体の経営指導員等による進捗状況へのフォローアップや計画実現へのアドバイス、専門家派遣等の支援を実施していきます。

<認定件数（累計）>

平成31年3月31日現在

区分	認定件数			
	平成30年度		累計	
		うち小規模企業		うち小規模企業
ステップ1	36件	35件	222件	206件
ステップ2	359件	347件	1,371件	1,274件
ステップ3	13件	12件	44件	40件
合計	408件	394件	1,637件	1,520件

※ステップ1：自社の経営課題を解決していこうとする計画

※ステップ2：経営課題の解決に向け具体的に取り組もうとする計画

※ステップ3：経営課題に対する解決策を本格的に実行しようとする計画

(3) みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会

県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」では、地域の関係機関（市町、商工団体、金融機関、教育機関等）が一堂に会し、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行っています。また、構成機関の実務責任者で構成する幹事会やテーマ毎のワーキンググループを設置し、地域課題解決に向けた具体策の検討を行っています。

本年度は、施行から5年が経過した中小企業・小規模企業振興条例に基づく施策の検証や、重要性が高まっている企業の防災・減災対策、10月に予定されている消費税の税率引き上げの影響等について検討を行います。

(4) 経営支援に関する連携強化と相談体制の充実

（公財）三重県産業支援センターは、中小企業・小規模企業のための経営相談所である「三重県よろず支援拠点」、事業引継ぎに関する相談窓口である「三重県事業引継ぎ支援センター」、プロフェッショナル人材の雇用により中小企業の経営革新を促進する「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」等、様々な機能を有しています。これらの機能と、商工団体、金融機関等の支援機関とのさらなる連携を図り、その活用を促進します。

<相談等の実績（累計）>

平成31年3月31日現在

		平成30年度	累計
三重県よろず支援拠点 (H26.6.2開設)	相談者数	3,453者	11,159者
三重県事業引継ぎ支援センター (H26.6.2開設)	相談企業数	174社	584社
	成約件数	18件	55件
三重県プロフェッショナル人材 戦略拠点 (H27.12.1開設)	相談件数	359件	776件
	成約件数	47件	71件

また、商工会・商工会議所は、小規模企業に対し、経営状況に応じたきめ細かな支援（伴走型支援）を行う役割を担っています。このため、商工会・商工会議所の経営支援機能の強化に向けて、平成28年度から30年度までの3か年で、従前の「補助員」「記帳専任職員」をより高度な相談業務に対応する「経営支援員」へ段階的に移行しました。中小企業・小規模企業の経営課題は、従来の販路拡大や金融支援を中心としたものから働き方改革、事業承継、防災・減災対策など分野が広がっていることから、本年度以降、商工会・商工会議所における経営支援機能の強化に引き続き取り組みます。

(5) 中小企業・小規模企業の防災・減災取組の促進

近年、全国で自然災害が頻発化しており、また、いつ起きてもおかしくないといわれる南海トラフ地震のリスク等がある中、県内のBCP（事業継続計画）策定企業の割合は8.8%で、全国平均14.7%を下回り、東海三県と比べても非常に低い割合となっています。

平成30年度は、県内企業のBCP策定推進にあたり、みえ防災・減災センターに設置された「みえ企業等防災ネットワーク」による推進活動や、三重県中小企業団体中央会などが中心となり組合員向けの指導や講習会を行いました。

本年度は、これまでの活動に加えて、三重県版経営向上計画の仕組みも活用します。具体的には、様式を一部改訂し、経営課題項目のひとつとして、「防災・減災の取組」を追加して中小企業・小規模企業による身近な防災対策を促進します。また、県と包括連携協定を締結した損害保険会社が連携して、事業者の実効性のある防災・減災の取組を推進します。

(6) 創業・第二創業の促進等

企業の新陳代謝とさらなる成長を促進して、三重県経済の発展につなげるため、創業・第二創業（スタートアップ）や、グローバルな視点を有するスタートアップ創出を支援するとともに、地域商業の活性化を図るため、商店街等の支援に取り組みます。

本年度は、人の流れが多く、利便性の優れた場所をスタートアップが集うハブ（拠点）として、事業開始後に成長を目指すスタートアップを対象に、カンファレンスやディスカッション等による事業のブラッシュアップ、ピッチ（プレゼンテーション）イベントによる事業のPRを行う「MIEスタートアップ・ハブ」トライアル事業に新たに取り組みます。

また、「スタートアップ都市推進協議会」事業によるマッチングイベントや、高校生を対象としたチャレンジマインド醸成教育等に引き続き取り組みます。

さらに、商店街や地域商業の活性化を進めるため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供に努めます。

(7) 空の移動革命事業

人口減少と超高齢化社会の進展、若者の県外流出が続く中、新たなテクノロジーである「空飛ぶクルマ」を活用し、交通・観光・物流・生活等の様々な地域課題を解決する新たな産業を創出して、地域における生活の質の維持・向上を図るとともに、将来にわたって若者の働く場の確保につなげていきます。

本年度は、「空飛ぶクルマ」に取り組むスタートアップ企業や航空・物流事業者等に対して、三重県内における実証実験を誘致します。

また、複数の離島間での輸送、定期運航、長距離飛行など、先進的な実証実験を行い、三重県の地域課題解決につながるビジネスモデルや、経済に対する効果を調査し、三重県において事業化しやすい環境づくりを行います。

(8) 資金供給の円滑化

中小企業・小規模企業の経営の向上や安定を図る上で、設備資金や運転資金などの資金の円滑な供給は重要であることから、県中小企業融資制度により、資金調達の円滑化を支援しています。

本年度は、利用者の資金需要に応え利便性を向上させるため、小規模企業等が利用する小規模事業資金の借換えを対象とした「小規模借換資金」及び事業承継の際に株式や事業用資産等の取得資金が必要な中小企業・小規模企業やその代表者を対象とした「事業承継支援資金」の融資期間の長期化に対応する等の見直しを行いました。

引き続き、県内の中小企業・小規模企業の実情を踏まえながら、経営の向上や安定を図る取組を金融面から支援していきます。

(9) みえ食の産業振興の推進

伊勢志摩サミットやお伊勢さん菓子博等により、「食」に関する本県のポテンシャルの高さが国内外に発信され、知名度の向上や地域の総合力の発揮につながりました。

今後は、こうした知名度の向上とともに高まったニーズや期待を的確にとらえ、食関連産業のステージアップにつなげていくことが重要です。

そのため、「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、「国内外におけるグローバルな市場の獲得」、「地域の総合力を生かしたローカルブランディングの推進」、「食関連産業を担う人材育成」の三つの観点から取組を推進します。

① 国内外におけるグローバルな市場の獲得

国内における新たな市場を獲得するため、引き続き、県産食材を活用した特徴ある優れた産品を「みえセレクション」として選定し、情報発信を行うとともに、マッチング交流会の開催や首都圏における食品展示会等への出展支援を行います。

また、海外への販路開拓については、海外バイヤーの招へいや海外食品見本市への出展を支援するとともに、現地ニーズに対応した商品づくりをサポートします。また、外国語での交渉や海外企業との商談を実務レベルで支援する「みえの食レップ」を設置し、東アジア・東南アジアを中心に販路拡大に取り組みます。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックや、HACCP義務化、輸出への対応等を見据え、食品事業者の衛生管理の知識習得に向けた取組を支援します。

② 地域の総合力を生かした食のローカルブランディングの推進

「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、本県の食関連産業の特長を生かしつつ、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新たな価値創出等を支援します。

③ 食関連産業を担う人材育成

国内市場の縮小や人材の確保が困難となる中、本県の食関連産業を持続的に発展させるため、人材の確保および食関連産業の将来を担う高度人材の育成に取り組むこととしています。

本年度は、プラットフォーム準備会議を設置し、具体的な取組内容や組織体制等について検討を行い、令和2年3月に産学官連携による「みえ食の”人財”育成プラットフォーム」を設立します。

(7) 企業誘致の取組について

1 現状と課題

国内外の企業による県内への投資を呼び込むことにより、雇用の維持・創出を図るとともに地域経済の活性化に取り組んでいます。

そのような中、本年2月に中勢バイパスの鈴鹿・津工区が開通したほか、3月には新名神高速道路の県内区間が全線開通、東海環状自動車道（西回り）が大安ICまで延伸しており、こうした交通アクセスの向上は、企業による本県への投資をさらに促進するチャンスとなっています。

一方、I・O・T、A・I等のICTの急速な技術革新の進展、高齢化の加速や若者の県外流出などによる生産年齢人口の減少など、県内産業を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しつつあり、こうした状況にあっても、県内産業が変化に柔軟に対応し、持続的に発展していけるよう、効果的な企業誘致を展開していく必要があります。

2 令和元年度の取組

引き続き、企業の幅広いニーズにワンストップで迅速に応えるとともに、交通アクセスの向上を好機と捉えて企業訪問やセミナーの開催を通じて情報発信するなど、積極的な誘致活動を行います。併せて、昨年11月に策定した「みえ産業振興ビジョン」を踏まえて改正した企業投資促進制度の活用や規制合理化の取組等を進め、新規企業の立地や県内企業による再投資を促進します。

(1) 県内への投資促進

① 成長産業、研究開発施設の投資促進

製造業の中でも県経済の成長エンジンとなる、航空宇宙、「食」関連、クリーンエネルギー、次世代自動車、ヘルスケア等を成長産業と捉えて、企業誘致に取り組むとともに、付加価値の高い施設である研究開発施設の誘致にも取り組みます。

また、一定期間における累積投資額や雇用人数等の要件をクリアすれば補助の対象とするマイレージ制度の活用による県内企業の再投資を促進するほか、一定の労働環境の改善を要件とした補助の上乗せ制度を通じて若者に魅力ある仕事の創出を促進します。(②③④⑤も同様)

② マザー工場化につながる投資促進

汎用品の量産ではなく、製品の設計、開発、試作等の機能を有し、かつ、他の工場への技術指導、支援等の機能を有する工場（マザー工場）は、将来にわたって国内にとどまる可能性が高いことから、マザー工場の新規誘致や県内企業のマザー工場化を促進します。

③ スマート工場化につながる投資促進

ものづくり分野におけるI・O・TやA・Iの利活用の動きがさらに加速することが予想されることから、雇用の場を確保しつつ、I・O・TやA・Iを活用したスマート工場の新規誘致や県内企業のスマート工場化を促進します。

④ 外資系企業の誘致

国、ジェトロ、GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会、市町など関係機関との連携を密にしながら、外資系企業を対象としたセミナーの開催等による効果的な情報発信、企業集中訪問の実施、県内への設備投資やオフィス開設に対する補助等により、外資系企業の誘致に取り組みます。

⑤ 南部地域への投資促進

県南部地域において、製造業のほか、地域資源を活用する企業の投資を促進します。

なお、県南部地域は、時間的、距離的な制約があり、新たな工場進出が低調であるという状況が続いていることから、雇用要件を緩和（10人から5人（県内企業は3人））しています。

⑥ 本社機能移転等の促進

平成27年10月に国の認定を受けた地域再生計画「三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト」による優遇措置及び本県独自の優遇制度の活用により、経営の意思決定、経営資源の管理、各種業務の統括といった本社機能を県内に移転・拡充する企業の誘致に取り組みます。

⑦ サービス産業の誘致

製造業とともに、県の経済成長を牽引するサービス産業のうち、国内外からの集客力の高い施設や、「日本で唯一」など三重県の知名度アップにつながる施設等、高い経済波及効果を生み出す企業の誘致に取り組みます。なかでも、インバウンドやMICEの受入環境の充実という観点から、外資系ホテルの誘致に向けた取組を進めます。

⑧ 県内中小企業の投資促進

「中小企業高付加価値化投資促進補助金」を活用して、県内ものづくり中小企業の高付加価値化につながる設備投資並びに付加価値の高いサービスを提供する集客・交流事業に取り組む中小企業の設備投資を支援します。

(2) 地域経済を牽引する事業の支援

平成29年7月に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（地域未来投資促進法）による支援制度を活用して、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業を支援します。

(3) 立地環境の整備による支援

県内企業の再投資や事業拡大を促進するため、規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題の解決に向けて企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、市町や関係機関と連携して、規制の合理化や法手続きの迅速化等、操業環境の向上に取り組みます。

また、新たな産業用地の確保について、既に計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう関係部局との調整を行うほか、関係市町等と連携して未利用地の情報収集なども進めます。

(8) 観光振興について

三重県観光振興基本計画の3つの戦略「観光の産業化のさらなる推進」、「伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客」、「利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり」のもと、国内外からの誘客促進やさらなる観光の産業化の推進に取り組んでいます。

1 現状と課題

国の宿泊旅行統計調査（速報値）によると、三重県の平成30年延べ宿泊者数は、約883万人で対前年比106.2%、外国人延べ宿泊者数は、約35万8千人で、対前年比107.2%といずれも増加しています。また、改元に伴い10連休となった本年のゴールデンウィークの県内主要観光施設（21施設）の観光入込客数についても、対前年比142.4%と大変好調でした。

リピーターや三重ファンを増やし、観光消費額の増加につなげるため、改元や新名神高速道路の県内区間全線開通、熊野古道世界遺産登録15周年、2020年の東京オリンピック・パラリンピックといった好機を生かし、DMOをはじめとする地域の多様な主体と連携を深め、データ分析に基づいた周遊性・滞在性向上の仕組みづくりを行うこととあわせ、旅行のトレンドをリードするミレニアル世代に影響力のあるインスタグラム等SNSによる情報発信を一層充実することが必要です。

特に、インバウンドの拡大に向けては地域ならではの資源を生かした体験メニューを充実させ、増加する個人の外国人旅行者（FIT）の誘客を促進するとともに、MICE誘致や受入環境整備に取り組むことが必要です。

2 令和元年度の取組

(1) 三重県観光振興基本計画の策定

新たな三重県観光振興基本計画を、おおむね10年後、次期式年遷宮のある2033年頃の三重県観光のあるべき姿を思い描きながら、令和5（2023）年度を目標とする4か年の計画として策定します。計画の方向性として、観光誘客の推進「世界から選ばれる三重」、観光産業の振興「三重県を支える基幹産業に」を2本柱に検討を進めます。策定にあたっては、市町、観光事業者等の意見を踏まえ、外国人からの視点も反映させるとともに、SDGsやSociety5.0といった新たな視点も取り入れていきたいと考えています。

(2) 三重県版観光スマートサイクルの確立

三重県が国内外から選ばれる旅の目的地となるためには、個人の外国人旅行者（FIT）の増加やモノ消費からコト消費へのシフトなどに確実に対応していく必要があります。特に旅行のトレンドをリードするミレニアル世代など新たなターゲット層を取り込んでいくことが求められています。

このため、スマートフォン等を活用し、観光客に楽しんでいただきながらマーケティングに必要なデータを収集・分析できる仕組みを構築し、収集データの分析に基づく地域の魅力を生かした体験メニューなどの観光コンテンツや新しいサービスの提供に取り組み、リピーターや三重ファンの増加につなげていきます。

(3) インバウンド誘致

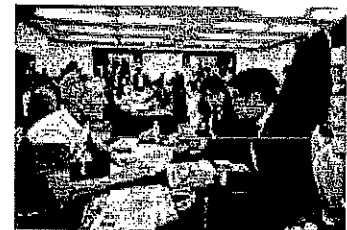
「MIE, Once in Your Lifetime(一生に一度は訪れたい三重県)」をキャッチフレーズに三重県観光のブランディングに取り組みます。増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客に向けて、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、ミレニアル世代に影響力を有するインスタグラム「visitmie」等SNSを活用したWEB上での情報発信の充実を図ります。

ゴルフツーリズムについては、県内の幅広い観光・商工業者の参画により平成31年4月10日に設立された「みえゴルフツーリズム推進機構」と連携し、「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」の成果を踏まえ、海外からゴルフをテーマに富裕層の誘客を図るとともに、受入体制の強化・充実を図ります。

加えて、海外の旅行博・商談会への参加、海外旅行会社・メディア等の視察・取材の招請・受入等を国や近隣自治体等と連携して実施することで、三重の魅力の認知度向上を図り、インバウンドの拡大につなげます。



平成30年度
「#VISITMIE キャンペーン」

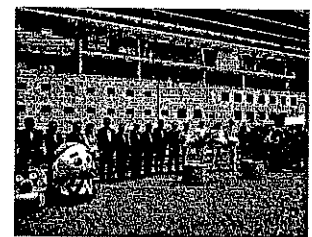


日本ゴルフツーリズムコンベンション2018
商談会の様子

(4) クルーズ船受入体制の充実

平成30年度は、四日市・鳥羽への外国船「ダイヤモンド・プリンセス」の初寄港や、津・松阪・尾鷲への日本船「にっぽん丸」の初寄港など、計23回(外国船5回、日本船18回)、約23,000人(うち外国人6,200人)の乗船客に県内各地を訪れていただきました。また、今年度は、5月10日に外国船「オイローパII」が鳥羽に初寄港するなど、現時点で16回の本県への寄港が決定しています。

引き続き、三重県クルーズ振興連携協議会が、四日市港客船誘致協議会や鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会等と連携して誘致活動を展開するとともに、オール三重で港での受入対応の充実や乗船客・乗組員の満足度向上、県内各地への誘客促進を図り、地域での消費拡大につなげていきます。



ダイヤモンド・プリンセス
四日市港初寄港セレモニー



通訳ボランティア等による
観光案内

(5) 国際会議等MICE誘致

平成30年は、政府系国際会議「第16回日ASEAN次官級交通政策会合」(平成30年6月)など、目標5件に対し16件の年間実績となり、平成28年以降の累計は41件となりました。

引き続き、主催者がより開催しやすい環境づくりに取り組むとともに、県外関係者が主催する会議の誘致に向け、海外MICE誘致促進補助金を活用しながら、大都市圏での強力かつきめ細やかなセールス活動に取り組めます。



第16回
日ASEAN次官級交通政策会合
(志摩市)

(6) 日本版DMOに対する支援

平成30年度に新たに2法人が加わり、現在、日本版DMO法人が3法人、日本版DMO候補法人が7法人登録されています(表1)。今後増加が見込まれるインバウンドを含め、国内外から観光客を呼び込み、さらなる県内の観光振興や地方創生につなげるため、全県DMOである(公社)三重県観光連盟と県の連携を強化し、「マーケティングデータの収集・分析・提供機能」と「広域プロモーション機能」を発揮するとともに、県内のDMOや観光関連事業者等による魅力ある観光地域づくりの活動をサポートします。



松阪もめんの着物で街歩き・
松阪市観光協会

具体的には、地域DMO等に対し、WEBサイト「観光三重」(※1)のアクセス解析データなど観光コンテンツ造成等に役立つマーケティングデータの提供やデジタルマーケティング研修を実施します。また、今後も多言語コンテンツの充実やSNSによる情報発信強化など、インバウンド向け情報発信機能を充実していきます。

※1「2018年 都道府県公式観光情報サイト閲覧者数ランキング」におけるスマートフォンからの閲覧者数で全国2位、PCからの閲覧者数で全国4位

(表1) 県内のDMO法人の登録状況

日本版DMO法人 (3法人)	<ul style="list-style-type: none"> ・(公社) 三重県観光連盟 (地域連携 DMO) ・伊勢まちづくり (株) (地域 DMO) ・(一社) 相差海女文化運営協議会 (地域 DMO) *
日本版DMO候補法人 (7法人)	<ul style="list-style-type: none"> ・(公社) 伊勢志摩コンベンション機構 (地域連携 DMO) * ・(一社) 鳥羽市観光協会 (地域 DMO) ・(一社) 志摩スポーツコミッション (地域 DMO) ・(一社) 松阪市観光協会 (地域 DMO) * ・(一社) 伊賀上野観光協会 (地域 DMO) ・(一社) 菰野町観光協会 (地域 DMO) ・(株) Verde大台ツーリズム (地域 DMO)

*平成31年3月29日に登録されたDMO (3法人)

(7) 宿泊施設が実践する働き方改革

従業員の満足度向上が顧客サービスの質の向上等につながるよう、宿泊施設の働き方改革や生産性向上に資するモデル事例を創出するとともに、その事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。

具体的には、平成 30 年度に重点事業「宿泊業生産性向上プログラム支援事業」として実施した研修やアドバイザー派遣による従業員等へのサポート結果を踏まえ、今年度は経営者による改革をサポートできるキーマンを対象として、同業種ネットワークの構築・人脈づくりなどへの支援に取り組みます。

(8) バリアフリー観光・観光防災の推進

誰にとってもやさしいバリアフリー観光を推進し、来訪者の満足度向上につなげるため、宿泊施設等を対象にしたパーソナルバリアフリー基準の普及促進、外国語対応等調査・助言、観光ボランティアガイドへの周知に取り組みます。

観光防災については、「三重県防災・減災対策行動計画」に基づき、旅行者の安全・安心を確保するため、防災対策部と連携し、観光防災対策人材育成研修や避難訓練等への支援に取り組むとともに、先進的な取組等を関係者が情報共有するためのセミナーを開催します。また、平成 30 年度に発生した自然災害被害の教訓を生かし、災害等の非常時において訪日外国人旅行者が安心して旅行できるよう、災害時に必要なウェブサイト・アプリ等の情報源について周知を図るなどの取組を行います。



観光防災 避難訓練

令和元年度 事務事業概要

項 目	概 要
雇用経済総務課 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 課長 渡邊 和洋 電話 059-224-2355 </div>	<p>本県産業及び雇用全般にわたる施策の企画・調整や情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の危機管理の総合的な調整を行うとともに、人権意識の向上、外郭団体の改革等に取り組みます。</p>
みえ産業振興ビジョンの推進等	<p>「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、成長していけるよう、産業を育成・振興することとし、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組みます。</p>
国際戦略課 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 課長 生川 哲也 電話 059-224-2844 </div>	<p>海外の政府・自治体や各国の駐日大使館等との関係を生かしながら、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において国際展開の推進に取り組みます。</p>
県内中小企業国際展開促進事業	<p>県内企業の国際競争力向上を図り、成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、三重県国際展開支援窓口を構成するジェトロ、(公財)三重県産業支援センター、県内金融機関等の各支援機関と連携し、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援します。</p>
国際ネットワーク強化推進事業	<p>産業・観光における企業等の国際的な活動を支援し、海外販路の拡大や企業誘致、県内への誘客につなげるため、姉妹・友好提携先や駐日大使館等とのネットワークを維持・強化し、三重県の情報発信、海外からの情報収集を行います。</p>
国際ウィーク等推進事業	<p>伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、G20大阪サミットの機会や伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信、「みえ国際ウィーク」などのポストサミット事業に取り組みます。</p>
雇用対策課 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 課長 松下 功一 電話 059-224-2461 </div>	<p>県内の若者の定着支援と県内への人材還流を進め、地域の活性化を図るためにも、県内での就労支援が重要であり、就労を希望する若者個々のニーズや特性に応じて、地域の雇用ニーズもふまえた支援を行います。</p> <p>また、障がい者や女性、高齢者、外国人などすべての方が自己の能力や適性に応じて働けるよう、地域の実情に応じた様々な雇用支援や職業能力の開発を推進するとともに、県内企業における「働き方改革」の推進ともあわせて、誰もが働き続けることができる環境づくりを進めます。</p>

項 目	概 要
おしごと広場みえ運営事業	三重労働局等と連携し、若者の就労支援策を総合的にワンストップで提供する「おしごと広場みえ」を運営し、県内就業のための情報提供、職業相談・紹介、キャリアカウンセリング、就職支援セミナーなどを実施します。
U・Iターン就職支援事業等	県内へのU・Iターン就職を促進するため、大学との就職支援協定の締結を進め、締結校の学生に県内就職情報を提供するほか、首都圏、中京圏、関西圏において就職セミナーを開催します。また、県内企業におけるインターンシップを促進するため、企業の魅力を体感でき、自身の就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムや地域の魅力情報等の発信、地方暮らしによるワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の実現を県内外の学生等に提案するなど、県内就労につなげていく取組を進めます。
若年無業者ジョブエスコート事業	若年無業者の職業的自立を図るため、県内に4か所ある地域若者サポートステーションを活用し、就労体験や各種セミナーの開催等に取り組みます。
地域活性化雇用創造プロジェクト事業	自動車、食・観光関連産業の振興、ICT化にも対応し得る高度産業人材の確保・育成など産業政策と一体となった地域の安定した雇用の創出を図るとともに、若年求職者の就労支援や県内外の若者等から選ばれる多様で働きやすい職場づくりを進め、若者・子育て世代等の県内への就職・定着を促進します。
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、経営改善をめざす中小企業等が、そのための人材を確保して企業の成長戦略を具現化していく取組等を支援します。
公共職業訓練	学卒者や離転職者、在職者を対象として、企業ニーズに対応した多様な職業訓練を実施し、県内産業の担い手となる人材の育成、離職を余儀なくされた労働者の円滑な再就職促進に取り組みます。
障がい者ステップアップ推進事業	県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、求人開拓、職場定着推進に向けた人材育成などの取組を進めます。また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する意識醸成や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。
障がい者委託訓練	障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者の自らに適した仕事の把握や技術の習得を支援します。
女性の就労支援事業	高等教育機関に在籍する学生等の就労意識調査結果等をふまえて、学生等に対して今後のライフイベント（結婚・出産・子育て等）時における就労継続についての意識啓発を図ります。 また、未就業や非正規で、再就職や正規就業を希望する女性に向け

項 目	概 要
<p>高年齢者雇用対策事業</p>	<p>て、ICT の利活用によるスキルアップ研修や県内企業における職場実習を組み合わせた一体的な再就職支援等に関する取組を進めていきます。</p> <p>県内のシルバー人材センターと連携して、高齢者に対する就労機会の拡大を促進します。</p> <p>また、地域の多様な主体による高齢者の雇用・就業の促進に向けた新たな仕組みを検討します。</p>
<p>外国人の就労支援事業</p>	<p>外国人材の県内企業への就職を支援するため、セミナー等を開催し、企業側の受入態勢の整備を進めるとともに、外国人留学生等と県内企業とのマッチングに取り組みます。また、外国人技能実習制度の変更に伴い、技能検定の受検申請者が急増しているため、試験が円滑に実施できるよう体制整備を図ります。</p>
<p>働き方改革総合推進事業</p>	<p>誰もが働きやすい職場環境にするため、働き方を見直し、休暇の取得促進や残業時間の削減、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりなどに取り組む企業等を「みえ働き方改革推進企業」として、登録・表彰するとともに、優れた取組事例を広く紹介します。</p>
<p>労働相談室運営事業</p>	<p>年々複雑化し、多岐にわたる労働問題の解決につなげるため、専門の相談員を配置した労働相談室を運営し、労使双方から寄せられる労働相談に対し、アドバイス等を行います。</p>
<p>働き方改革取組拡散事業</p>	<p>企業における働き方改革を促進するため、働き方の課題に応じてアドバイザーを派遣します。また、県内企業における働き方改革の取組がより実効性のあるものとなるよう、取組を先導するリーダー企業を育成するとともに、リーダー企業が中心となって、実践的な取組につながる研究を行います。さらに、働き方改革の成果を人材確保につなげるため、企業の取組を県外で情報発信し、U・Iターン就職を促進します。</p>
<p>三重県営業本部担当課</p> <div data-bbox="240 1585 555 1668" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 和氣 城太郎 電話 059-224-2386</p> </div>	<p>知事を本部長とし、関係部局長等で構成する三重県営業本部では、首都圏及び関西圏を最重要エリアとし、三重テラスや関西事務所を拠点とした営業活動や三重プロモーションの実施などにより、三重の魅力の情報発信と県内への誘客、県産品の販路拡大等に向けた営業活動に取り組めます。</p> <p>また、伝統産業・地場産業をはじめとした地域資源を活用した商品開発や販路開拓、情報発信等、事業者の積極的な取組を支援することにより、新たな価値の創出に向けた環境づくりに取り組み、地域資源を活用した産業振興を推進します。</p> <p>さらに、関西圏における三重の魅力・認知度向上に向け、関西事務所と連携し、「関西圏営業戦略」の展開を図るなど、関西圏への営業活動を推進します。</p>

項 目	概 要
首都圏営業拠点推進事業	首都圏営業拠点「三重テラス」を効果的に運営していくため、アドバイザーボードを設置し、三重テラス運営改善に向け、意見交換を行うとともに、来館者等へのアンケートなどにより三重テラスの評価を調査し、運営の改善につなげます。
戦略的営業活動展開推進事業	日本橋地域への集客を「三重テラス」への誘客につなげていくため、日本橋地域の企業、団体、商業施設、キーパーソンや周辺のイベント・まつり等と連携を深めるとともに、市町・商工団体等と連携した「三重テラス」のイベントを開催します。また、コアな三重県ファンである、応援団、応援企業、応援店舗などのネットワークを強化し、定期的に三重の「旬」情報を発信することにより、三重県の認知度向上やブランド力アップにつなげていきます。さらに、大手小売事業者との連携により、販路拡大・誘客促進を目的とした物産観光展を開催します。
関西圏営業基盤構築事業	関西圏における三重県ファンの拡大を図るため、「関西圏営業戦略」に基づき、市町等と連携しながら、「歴史・文化」、「食」、「自然」をキーワードに、テーマや対象を明確にした観光・物産展、講座等を開催し、三重の魅力を発信していきます。また、飲食店経営者、小売・流通事業者等に対し、生産者の紹介等を通じて、三重県食材の取扱拡大及び潜在需要の発掘に努めます。
伝統産業・地場産業の新たな市場開拓促進事業	県内外のデザイナー等との連携により、大都市圏等及び海外を視野に入れた付加価値の高い商品づくりを支援するほか、地域資源を活用した事業者の新商品開発や販路開拓等の事業活動を支援します。また、後継者育成に向けて、技術の伝承・向上を図る取組や販路開拓の取組を支援します。
魅力ある商品づくり促進事業	伝統工芸品・地場産品等の作り手である職人（経営者）を対象に、研修会や成果発表を通して、消費者にとって価値ある商品開発のスキル習得及び販売力の向上を支援します。
日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業	情報発信力の高いフランス・パリにおいて、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者などに「三重の日本酒」のプロモーションを実施し、海外に向けた販路拡大およびブランド価値を高めるきっかけづくりを行います。

項 目	概 要
<p>ものづくり・イノベーション課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 前川 睦敏 電話 059-224-2393</p> </div> <p>航空宇宙産業振興事業</p> <p>次世代自動車開発支援事業</p> <p>みえ産学官連携基盤技術開発研究事業</p> <p>高度部材に係る研究開発促進事業</p> <p>四日市コンビナート競争力強化事業</p> <p>国内販路開拓支援事業</p> <p>みえ産業企業選事業</p> <p>中小企業・小規模企業の課題解決支援事業</p>	<p>県内ものづくり中小企業・小規模企業の高付加価値化を促進するため、ものづくり基盤技術の強化、人材育成、販路開拓支援、ICTの利活用による生産性向上等に取り組むとともに、航空宇宙産業や次世代自動車産業の振興を図る取組を進めます。</p> <p>「三重県新エネルギービジョン」（平成28年3月改定）に基づき、「三重県新エネルギービジョン推進会議」等の取組を通じて、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。</p> <p>世界的な成長産業である航空宇宙産業の振興を図るため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、技術等の習得支援による人材育成、認証取得の支援等による参入促進、国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などに取り組みます。</p> <p>電気自動車（EV）等の次世代自動車普及に向けた変化に対応するため、新素材の加工技術や軽量化技術の習得を支援します。</p> <p>県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」を核に、ものづくり基盤技術の強化、技術開発を推進します。また、輸送機器の軽量化に資する検査装置を整備します。</p> <p>高度部材イノベーションセンター（AMIC）を拠点に、「中小企業の課題解決」「技術人材育成」を図るとともに、高等教育機関と県内企業との産学官連携による「最先端部材等の共同研究」を通じて、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。</p> <p>四日市臨海部工業地帯を、引き続き競争力を有する石油化学産業の集積地としていくため、産学官による協議の場を通じて四日市コンビナートの競争力強化や先進化に向けた検討を行います。また、AI・IoT、ビッグデータを活用したスマートコンビナート化に向けて、コンビナートプラント運営に必要な技術人材の育成に取り組めます。</p> <p>大手メーカーなど川下企業との技術交流会等を開催することにより、ものづくり中小企業の新たな販路拡大や技術交流の機会を創出するとともに、川下企業のニーズ把握やネットワークの構築・強化を図ります。</p> <p>顧客、従業員、地域の3つに「おもてなし」の精神で接することで優れた経営を実現している中小企業等を顕彰する「三重のおもてなし経営企業選」を実施します。</p> <p>県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、工業研究所が「町の技術医」として、企業ニーズに応じて共同研究を実施</p>

項 目	概 要
新エネルギー導入促進事業	<p>するとともに、依頼試験や機器開放、技術講座の開催等による技術支援を実施します。</p> <p>有識者、企業等からなる「三重県新エネルギービジョン推進会議」により、新エネルギーの導入や省エネの推進を図るとともに、環境・エネルギー技術を活用した地域プロジェクト等の企画、実施に取り組みます。また、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加したくなる普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。</p>
水素等エネルギー研究開発事業	<p>水素エネルギーをはじめとした環境・エネルギー関連分野への県内外企業の進出を図るため、県工業研究所が中心となって、企業間のネットワークの構築や充実を図るとともに、水素・燃料電池や太陽エネルギー利用等の分野における企業との共同研究などの支援に取り組みます。</p>
バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業	<p>バイオマス等を利用した研究開発プロジェクトの推進に向けた研究会、水素を活用した社会の実現に向けた研究会等を運営し、次世代エネルギーの利活用を新たな産業振興やまちづくりにつなげます。</p>
総合エネルギー対策事業	<p>発電用施設の円滑な運転に対する理解を深め、エネルギーの安定供給を図ることを目的とした電源立地地域対策交付金を活用し、水力発電施設周辺地域における産業振興など住民福祉の向上を図る事業を支援します。</p>
石油貯蔵施設立地対策事業	<p>石油貯蔵施設に対する理解を深め、当該施設の設置・運営等の円滑化を目的とした石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、石油貯蔵施設立地周辺市町が実施する消防施設などの公共用施設整備事業などを支援します。</p>
四日市コンビナートBCP強化対策事業	<p>四日市コンビナートが地震・津波等の自然災害に被災した場合の県内産業や雇用への影響を最小限にとどめるとともに、信頼を高めることで取引先を拡大するなど、四日市コンビナートのさらなる活性化につなげるため、事業者による事業継続計画（BCP）等に基づく強靱化対策関連事業を支援します。</p>
ICT利活用産業活性化推進事業	<p>「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、産学官の連携による取組を着実に進めます。特に「三重県IoT推進ラボ」を中心に、参画企業の提案に基づくプロジェクトの実施や企業マッチングイベントの開催などにより県内の先導的な取組を育成・支援するとともに、人材育成、セミナー・相談会の開催、アドバイザー派遣などの取組を行うことで、中小企業等におけるICTの導入・利活用を推進します。</p>

項 目	概 要
<p>中小企業・サービス産業振興課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長(兼) 増田 行信 電話 059-224-2534</p> </div>	<p>「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、地域の実情や企業の特徴等を活かした県内中小企業・小規模企業の振興を図るため、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組に対する支援、事業承継の総合的な支援、商工団体等の支援体制の充実、次世代経営者等の人材育成、資金供給の円滑化による経営基盤の強化、創業・第二創業の促進、食に関わる産業政策の体系的な推進など中小企業等へのきめ細かな支援に取り組みます。</p>
<p>みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会事業</p>	<p>地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行います。</p>
<p>経営向上ステップアップ促進事業</p>	<p>県内中小企業・小規模企業の経営向上に向けた取組を促進するとともに、中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業に対し、商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行います。</p>
<p>事業承継支援総合対策事業</p>	<p>県内の中小企業・小規模企業が減少し、経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業を防止し、地域経済の維持・発展を図るため、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。</p> <p>また、後継者を求める県内の事業者と都会で「起業」「継業」に関心のある移住希望者とのマッチング支援を行います。</p>
<p>中小企業支援センター等事業費補助金</p>	<p>中小企業の経営資源を強化し、経営革新等の取組を促進するため、中小企業の多様なニーズに対応して、施策情報、診断・助言、取引あわせん等の支援策、新事業の創出・育成等に向けた総合的な支援策をきめ細かく提供できるワン・ストップ・サービス型の支援事業に対し補助します。</p>
<p>小規模事業支援費補助金</p>	<p>小規模事業者等の振興と安定を支援するため、商工会、商工会議所、商工会連合会の行う小規模事業者等の経営・技術の改善・発達に向けた伴走型支援の充実を図ります。</p> <p>また、小規模企業に対する支援体制を強化するため、商工会、商工会議所等の経営支援機能の強化に取り組みます。</p>
<p>中小企業連携組織対策事業</p>	<p>中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化及び組合の育成指導のための窓口・巡回相談や、組合の課題解決及び新たな活動を支援するための専門家派遣や講習会等に対して助成します。</p> <p>また、中小企業団体中央会に対する指導、組合の設立認可や事業変更等に伴う定款変更認可等を行います。</p>

項 目	概 要
商店街等活性化支援事業	商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣を中心とした支援を行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供に取り組みます。
スタートアップ支援事業	グローバルな視点を持った新しい技術やサービスによる創業・第二創業を促進し、新たな経済循環や多様な働く場の創出を図るため、県内における起業や新たな事業のスタートアップを支援します。
空の移動革命促進事業	新たなテクノロジーである「空飛ぶクルマ」の実現をめざし、国が設置した官民協議会や市町と連携し、県内での実証等に向けた環境整備を進めます。
大規模小売店舗立地審査事業	大規模小売店舗の周辺地域における生活環境の保持を目的とする大規模小売店舗立地法の適正かつ円滑な運用を図ります。
食の産業振興支援事業	「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく食関連産業振興施策を効果的に推進するため、外部有識者で構成するアドバイザリーボードを運営します。
食のローカルブランディング推進事業	「みえの食」のブランドイメージを向上させ、新たな市場の獲得を進めるため、本県の食関連産業の特長を生かした多様な連携を推進し、洗練された商品やサービスを創出するとともに、付加価値を高められるさまざまな販路拡大に取り組みます。
みえセレクション運営・販路創出支援事業	県産品の首都圏等への販路拡大を図るため、県内の特徴ある優れた産品を「みえセレクション」として選定し、情報発信等を行うとともに、展示会等への出展を支援します。
「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業	県産品の輸出拡大を図るため、東アジアやアセアンをターゲットに国際見本市等への出展及び海外に販路を持つバイヤーの県内への招へいを行い、企業間取引（BtoB）の商談機会を確保するとともに、「みえの食レップ」による海外バイヤーとの交渉のサポート等に取り組みます。
食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業	食関連産業の高付加価値化を担う人材を育成するため、産学官によるコンソーシアムを設置し、食関連産業の求める人材像を明確化するとともに、人材育成に向けた体系づくりを進めます。
中小企業金融対策事業	金融機関・信用保証協会の協力を得て、ニーズに合った低利な中小企業融資制度を運用することにより、県内中小企業・小規模企業の金融円滑化を支援します。
高度化事業資金貸付事業	中小企業者が経営体質の改善、経営環境の変化への対応を図るため、組合等を組織し、事業の共同化、集団化等を実施する事業に対し、必要な資金を貸し付けます。

項 目	概 要
貸金業指導監督事業	<p>貸金業者の登録事務、諸報告の受理、立入検査及び登録業者の指導監督を行うとともに、日本貸金業協会に対し、登録申請、業務報告書等の受付指導の委託を行い、貸金業の適正な運営を図ります。</p>
企業誘致推進課 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 課長 冨永 健太郎 電話 059-224-2819 </div>	<p>国内外の競争力のある企業の誘致のほか、県内中小企業の高付加価値化等への取組を支援し、県内における投資の促進と雇用機会の創出につなげる企業誘致を推進します。</p>
県内投資促進事業	<p>企業投資促進制度を活用し、成長産業、マザー工場化、スマート工場化、研究開発機能の強化などへの投資や本社機能の移転・拡充等に対して支援を行います。</p> <p>また、中小企業の製品・サービスの高付加価値化を図るため、ものづくり基盤技術の高度化などに資する投資や、付加価値の高いサービスを提供する集客交流施設に係る投資を支援します。</p> <p>さらには、地域未来投資促進法を活用し、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業を支援します。</p>
外資系企業誘致促進事業	<p>外資系企業のニーズに「外資系企業ワンストップサービス窓口」などで迅速に対応するとともに、ビジネス環境の優位性等の情報発信を行うほか、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）等との連携や海外ミッション等で構築したネットワークを活用し、外資系企業の誘致を推進します。</p>
企業操業環境向上事業	<p>市町等と連携して、規制の合理化及び法手続きの迅速化や新たな産業用地の確保に向けた調整など、新たな県内投資における課題の解決を支援することにより、企業の操業環境の向上を図ります。</p>
観光政策課 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 課長 横山 正吾 電話 059-224-2077 </div>	<p>三重県観光キャンペーンやインバウンドの取組の成果・課題をふまえ、県内での観光消費額の拡大、観光の産業化の実現等の観点から、平成27年度に策定した「三重県観光振興基本計画」（平成28年度～令和元年度）の着実な推進に取り組みます。</p> <p>また、三重県観光審議会の活用、観光統計の整備等により、計画推進の実効性を高めるとともに、新・観光振興基本計画を策定します。</p>
観光事業推進	<p>観光事業の推進を図るため、関係団体やみえの国観光大使との連携、観光動向の分析に必要な観光客実態調査の実施、旅行業法の施行、三重県版バリアフリー観光や観光客の防災対策等の推進に取り組みます。また、県民や多くの関係者とともに、「みえの観光振興に関する条例」や「三重県観光振興基本計画」に基づき観光施策を進めるとともに、新・観光振興基本計画を策定します。</p>

項 目	概 要
<p>県営サンアリーナ環境整備事業</p>	<p>県営サンアリーナを、利用者が安全で快適に利用できるよう、施設及び設備等の修繕・更新を行います。</p>
<p>観光魅力創造課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 寺本 久彦 電話 059-224-2830</p> </div>	<p>「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、三重の魅力の発信や体験メニューの充実など魅力的な観光地づくりを進めることで、観光消費額の増加につなげていきます。</p>
<p>国内誘客推進事業</p>	<p>持続的な三重県観光の基盤強化のため、公益社団法人三重県観光連盟等と連携し、観光情報の発信と誘客促進の取組を一体的に展開します。</p>
<p>みえ観光の産業化推進委員会事業</p>	<p>観光の産業化と持続可能な観光地域づくりを進めるため、県内の地域DMO等観光地域づくりを行う団体への支援、交通事業者等との連携による大都市圏でのプロモーション、クルーズ船寄港時における受入体制の充実・強化、宿泊業の働き方改革などに取り組みます。</p>
<p>三重県版観光スマートサイクル確立事業</p>	<p>スマートフォン等を活用し、観光客に楽しんでもらいながら、マーケティングに必要なデータを収集する仕組みを構築し、より戦略的な観光コンテンツの開発やサービスの提供につなげるように取り組みます。</p>
<p>海外誘客課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 松本 将 電話 059-224-2847</p> </div>	<p>本県の認知度を高め、外国人旅行者のさらなる誘致を図るため、伊勢志摩サミット開催による知名度の向上を生かし、G7を中心とする欧米やアジアからの誘客に取り組みます。あわせて、国際会議等MICE誘致に取り組みます。</p>
<p>海外プロモーション推進事業</p>	<p>本県の認知度を高め、外国人旅行者のさらなる誘致を図るため、重点国地域での旅行博覧会出展、海外旅行会社へのセールス・商談会の開催、また県内においては、旅行雑誌・テレビ等海外メディアの招請に取り組みます。</p>
<p>日台観光交流推進事業</p>	<p>台湾との観光交流をさらに発展させるため、県内関係事業者等と連携した誘致活動や新北市との交流の取組等を進めます。</p>
<p>海外誘客推進プロジェクト事業</p>	<p>インバウンドの拡大を図るため、欧米・アジアからの富裕層等の誘客に取り組むとともに、個人の外国人旅行者（FIT）の増加を踏まえたSNS等による情報発信や海外からの教育旅行の誘致に取り組みます。</p>
<p>海外MICE誘致促進事業</p>	<p>安定的に開催地域への大きな経済効果を生み出す国際会議等MICEの開催を促進するため、県内主催者が国際会議を開催しやすい環境づくりや、セールス活動による県外関係者主催会議の誘致に取り組みます。</p>

項 目	概 要
<p>労働委員会</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>事務局長 山岡 哲也 電話 059-224-3031</p> </div>	<p>労働委員会は、労使間の問題を当事者で解決することが困難な場合、より良い労使関係を築くために、中立・公正な立場で、紛争の早期解決を図る行政機関（行政委員会）です。</p> <p>労働委員会は、労働組合法に基づき設置され、公益を代表する委員（公益委員）5名、労働者を代表する委員（労働者委員）5名、使用者を代表する委員（使用者委員）5名の計15名で構成されています。これらの委員が、労使紛争のあっせん員や不当労働行為の審査委員等を務めます。</p>
<p>労使紛争の調整</p>	<p>労働関係調整法に基づき、労働組合と使用者との間で発生した労働条件等の問題について、調整（あっせん、調停、仲裁）を行うことで、紛争の迅速な解決を支援します。</p> <p>また、県の委任を受け、個々の労働者と使用者との労働紛争のあっせん（個別あっせん）を行っています。</p> <p>平成30年度の取扱件数は、労働組合と使用者間のあっせん10件、個別あっせん4件となっています。</p>
<p>不当労働行為の審査等</p>	<p>労働組合法に基づき、使用者の行為が団体交渉拒否や不利益取扱い等の不当労働行為に該当するか否かについての審査を行い、救済命令を発します。</p> <p>また、不当労働行為救済申立てに伴う労働組合の資格審査等を行っています。</p> <p>平成30年度の取扱件数は、不当労働行為事件の審査12件、組合資格審査14件となっています。</p>
<p>各種会議の開催等</p>	<p>労働組合法等に基づき、定例総会、臨時総会及び公益委員会議を開催します。</p> <p>また、全国規模の会議や中部ブロックで開催される会議へ参加し、労働情勢の把握、救済命令の研究討議等を行っています。</p>